

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第42期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ソルクシーズ
【英訳名】	SOLXYZ Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 章
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	03 - 6722 - 5011
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金成 宏季
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	03 - 6722 - 5011
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金成 宏季
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	14,001,456	13,228,636	13,478,744	13,186,303	13,922,266
経常利益 (千円)	683,773	78,475	975,397	999,358	1,123,518
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	411,017	147,098	567,394	593,268	1,060,275
包括利益 (千円)	592,500	625,643	625,993	519,036	880,848
純資産額 (千円)	4,851,478	6,477,991	6,455,256	6,815,707	7,522,987
総資産額 (千円)	9,984,955	12,092,734	11,896,732	11,402,038	11,272,888
1株当たり純資産額 (円)	193.05	237.67	242.26	253.57	278.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.88	5.95	23.32	24.77	43.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	16.41	5.55	22.89	24.48	43.57
自己資本比率 (%)	47.6	48.9	48.7	53.5	60.1
自己資本利益率 (%)	9.3	2.8	9.7	10.0	16.5
株価収益率 (倍)	41.1	51.1	20.6	19.7	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,656	798,257	1,497,741	37,096	631,053
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,548	235,109	588,514	165,539	202,379
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,489	1,388,011	742,785	101,809	337,357
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,415,752	4,837,130	5,003,572	4,699,126	4,790,442
従業員数 (名)	710	720	741	755	777

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
- 第41期及び第42期の「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 第41期及び第42期の「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	10,500,645	9,325,416	9,254,916	9,067,237	9,601,855
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	372,889	210,120	624,326	772,050	936,784
当期純利益 (千円)	243,134	231,323	439,536	537,437	733,406
資本金 (千円)	1,494,500	1,494,500	1,494,500	1,494,500	1,494,500
発行済株式総数 (株)	13,410,297	13,410,297	13,410,297	13,410,297	26,820,594
純資産額 (千円)	3,673,490	4,288,793	3,994,253	4,266,809	4,603,790
総資産額 (千円)	7,685,709	8,805,919	8,368,902	7,899,718	7,852,504
1株当たり純資産額 (円)	148.94	172.21	166.88	177.14	189.34
1株当たり配当額 (円)	8.00	15.00	16.00	17.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.99	9.36	18.07	22.44	30.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9.82	9.20	17.91	22.26	30.18
自己資本比率 (%)	47.7	48.6	47.7	54.0	58.6
自己資本利益率 (%)	7.0	5.8	10.6	13.0	16.5
株価収益率 (倍)	69.5	32.5	26.5	21.8	15.0
配当性向 (%)	40.0	80.1	44.3	37.9	39.7
従業員数 (名)	491	483	480	469	481
株主総利回り (%)	258.7	116.9	184.8	191.3	182.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	1,661	1,921	1,111	1,284	554 (1,185)
最低株価 (円)	529	553	580	460	440 (868)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

なお、「発行済株式総数」及び「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

3. 第41期及び第42期の「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 第41期及び第42期の「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

5. 第42期の1株当たり配当額には、設立40周年の記念配当1円50銭を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

なお、第42期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 株主総利回りの記載にあたっては、株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1981年2月	受託ソフトウェア開発事業を目的に埼玉県大宮市にて株式会社エポックシステム設立
1982年2月	東京都港区新橋に本社を移転
1984年12月	東京都港区芝大門に本社を移転
1984年12月	富士通株式会社とのソフトウェア開発業務について基本契約を締結し、取引を開始する
1986年4月	富士通株式会社とOA機器販売契約を締結し情報機器販売事業を開始する
1988年8月	通商産業省（現経済産業省）「システムインテグレータ登録企業」となる 以後、連続して登録企業となり、現在に至る
1991年2月	福岡県福岡市博多区に福岡支社（現福岡営業所）を設立
1995年3月	東京都品川区北品川に本社移転
1997年3月	通商産業省（現経済産業省）「システムインテグレータ認定企業」となる
1998年1月	株式会社トータルシステムコンサルタントと合併、商号を株式会社エポック・ティーエスシーとする
1998年2月	東京都品川区南品川に本社移転
1998年11月	株式会社エイ・エス・ジイテクノの株式取得 100%子会社とする
1999年2月	株式会社エイ・エス・ジイテクノを吸収合併
2001年4月	商号を株式会社ソルクシーズに変更
2001年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2002年11月	「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」の認証を取得
2003年3月	株式会社エフ・エフ・ソル（現連結子会社）を設立 100%子会社（現97.0%子会社）とする
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年12月	株式会社イ・アイ・ソル（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2006年4月	SBIホールディングス株式会社の関連会社となる
2006年12月	株式会社シ・エル・ソル（株式会社teco）を設立 100%子会社とする
2007年3月	東京都港区芝に本社移転
2007年5月	株式会社インフィニットコンサルティング（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2007年11月	株式会社ノイマン（現連結子会社）の株式取得 100%子会社とする
2008年3月	株式会社インターコーポレーション（現株式会社インターディメンションズ）の株式取得 100%子会社とする
2009年9月	株式会社エクスマーション（現連結子会社）を設立 100%子会社（現54.3%子会社）とする
2009年8月	株式会社ディメンションズの株式取得 100%子会社とする
2009年12月	株式会社コアネクスト（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年11月	株式会社アスウェア（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2010年12月	株式会社インターコーポレーションを存続会社として、株式会社インターコーポレーションと株式会社ディメンションズを合併。社名を株式会社インターディメンションズとする
2015年10月	当社と当社の100%連結子会社である株式会社ノイマンがアセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社（現連結子会社）を設立 75.7%子会社とする
2015年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年7月	株式会社エクスマーション（現連結子会社）が東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年2月	東京都港区芝浦に本社移転
2019年5月	株式会社Fleekdrive（現連結子会社）を設立 100%子会社とする
2019年12月	株式会社ノイマン（現連結子会社）が株式会社tecoを吸収合併
2020年4月	株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング（現連結子会社）の株式取得 76.9%子会社とする
2021年2月	株式会社インターディメンションズの全株式譲渡

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社のほか、特定業務に特化した子会社10社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、ソフトウェア開発事業、コンサルティング事業およびソリューション事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり、次の3事業は変更後のセグメントの区分と同一であります。

#### (1) ソフトウェア開発事業

金融業界や情報・通信業界などに向けたS I / 受託開発業務、それに付随・関連したアウトソーシング業務、それらに付随する機器販売業務などを主な事業内容としており、当社のほか、子会社3社が行っております。

当社は主な業務内容の全般を行っておりますが、子会社各社は特定業務に特化しており、その内容は、以下の通りです。

株式会社エフ・エフ・ソルは、銀行向けのソリューション事業を得意分野とし、ソフトウェア受託開発、オープン系パッケージソフトの開発、販売その他サービスなどを行う、銀行系に特化した子会社です。また、ノンプログラミングによる超高速開発を推進しており、高速開発ツール「Wa g b y」の販売、導入支援を行っており、更に「Wa g b y」を使った開発も行っております。

株式会社コアネクストは、投資顧問業向けなど、証券バイサイドの業務システムの開発・保守等を行っております。また、ソリューション販売の一環として、高速開発ツール「GeneXus」の販売、導入支援を行っており、更に「GeneXus」を使った開発も行っております。

株式会社アスウェアは、クラウド関連ニーズの増加などに対応し、ICTインフラの企画・構築・保守等に特化した業務を行っております。

#### (2) コンサルティング事業

全業界・業務を対象としたIT全般統制やシステム企画、プロジェクト支援等のコンサルティング、クレジット業界に特化したコンサルティング、自動車や医療機器等を対象としたエッジコンピューティング系コンサルティング等を主な事業内容としており、子会社3社が行っております。

株式会社インフィニットコンサルティングは、システム開発の上流工程(企画立案)におけるコンサルティングサービスを体系化し、IT戦略立案・企画支援、ITトランスフォーメーション支援、プロジェクトマネージメント支援、IT部門育成・強化支援などのサービスを提供しております。

株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングは、クレジット業務全般に関するシステムの企画支援、システム構築に関する提案活動等のコンサルティングサービスを提供しております。

株式会社エクスマーションは、ソフトウェアエンジニアリングのコンサルティングファームで、自動車メーカーや医療機器メーカー等の製品に組み込まれる制御ソフトウェアの開発現場に、ソフトウェアエンジニアリングを活用した実践的なコンサルティングを提供しています。今後の自動車における革命ともみなされる、自動運転技術の分野にも携わっております。

#### (3) ソリューション事業

教育向けパッケージソフトの開発・販売、全業界・業務を対象としたクラウドサービスの開発・販売、製造業等を対象としたエッジコンピューティング系ソリューションサービスを通してお客様の課題を解決するサービスを主な事業内容としており、子会社4社が行っております。

株式会社ノイマンは、全国の自動車教習所に対し、教習ソフトである「MUSAS I」や「N - P L U S」、オンラインで学科学習が受講出来る教習ソフト「N - L I N E」、予約配車などの基幹業務をサポートする自動車教習所システム、CRMシステムである「N - C A S」などの各種ソリューションを提供しております。また、国内で培ったソフトウェアサービスの知見を活用し、今後大きく発展する可能性の高いベトナムに海外進出を行い、事業展開の準備を行っております。また、教習所向け教習ソフトのノウハウを活かし、小・中学生を中心に基礎学力向上を実現するeラーニングサービス「K O J I R O」も提供しております。更に、ウェブマーケティングに関する各種コンサルティングを体系化し、ウェブマーケティング戦略支援、リスティング広告運用管理支援、ウェブサイト改善支援、ウェブマーケティング分析支援などのサービス提供、各種ウェブサイトの開発・運用保守等の一連のサービスをワンストップで提供しております。

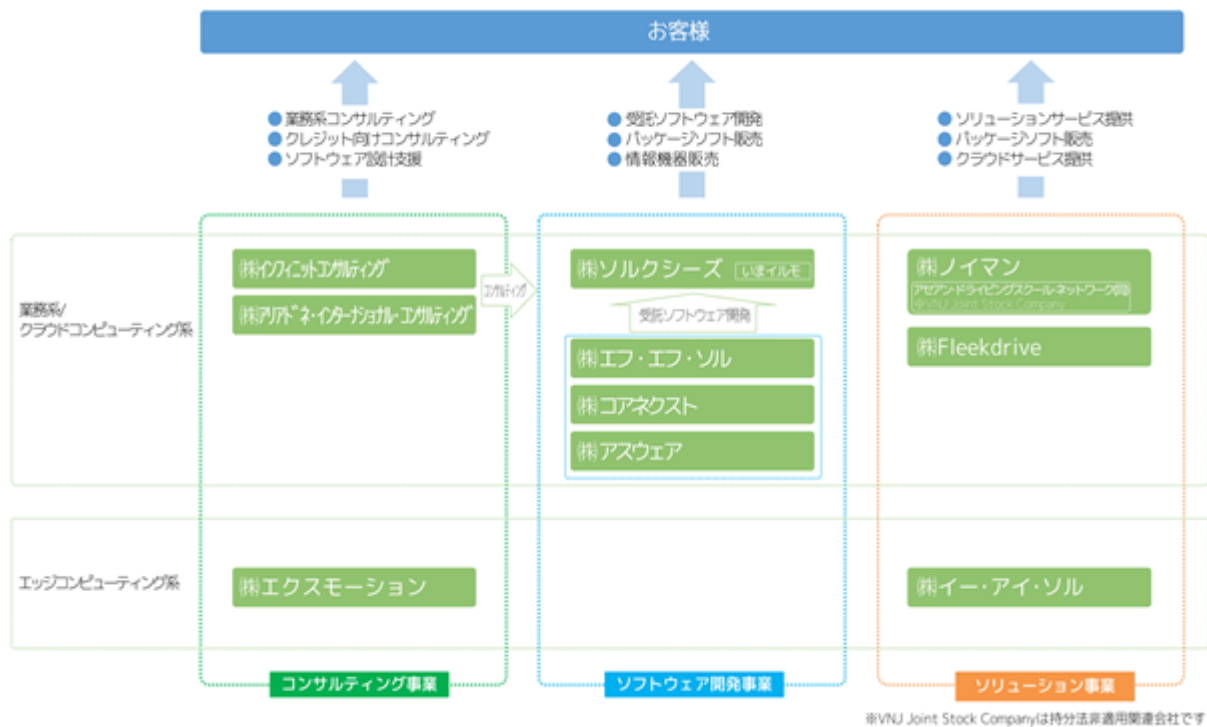
アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社は、株式会社ノイマンの子会社であり、ベトナムにおいて自動車教習所事業を行っているVNJ Joint Stock Companyへの投資を通して、ノイマンの各種ソリューションをベトナムに展開するための支援を行います。尚、VNJ Joint Stock Companyは当社の持分法非適用関連会社です。

株式会社Fleekdriveは、企業向けのセキュアなオンラインストレージサービス「Fleekdrive」及びクラウド環境に最適な統合帳票出力サービス「Fleekform」などの企業向けSaaSの販売、マーケティング、サポートを行っております。

株式会社イー・アイ・ソルは、組込・制御・計測関連分野におけるソリューション業務に特化した子会社です。半導体メーカー、通信制御システム技術ベンダー、計測機器メーカー等に向けた組込・制御・計測関連ソフトの開発、販売、その他サービス業務を行っております。また、「計測データの見える化」をキーワードに、独自に開発したリアルタイム音源可視化/音源探査装置やリアルタイム熱画像解析ソフトウェア等のソリューション提供、IoTを用いた製造業の生産設備向けソリューション「状態監視/予知保全」システムを開発・提供するなど、各社から高い評価を受けております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

2021年12月31日現在



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
ソフトウェア開発事業						
株式会社エフ・エフ・ソル	東京都港区 海岸	128	銀行系に特化した受託 ソフトウェア開発	97.0	-	役員の兼任2名 当社よりソフトウェア 開発事業の一部を 発注しております。
株式会社コアネク スト	東京都港区 海岸	9	投資顧問業向け等、証 券バイサイドの受託ソ フトウェア開発	100.0	-	役員の兼任3名
株式会社アスウェ ア	東京都港区 海岸	9	ICTインフラの企 画・構築・保守	100.0	-	役員の兼任1名
コンサルティング事業						
株式会社インフィ ニットコンサル ティング	東京都港区 海岸	30	システム開発の上流工 程におけるコンサル ティングサービス	100.0	-	役員の兼任2名 当社よりソフトウェア 開発事業の一部を 発注しております。
株式会社アリアド ネ・インターナ ショナル・コンサル ティング	東京都新宿 区	18	クレジット業務全般に 関するシステムの企 画・提案、コンサル ティングサービス	90.9	-	役員の兼任3名
株式会社エクス モーション (注)1、3	東京都品川 区大崎	448	自動車メーカーや医療 機器メーカー等へのソ フトウェアエンジニア リングを活用した実践 的なコンサルティング	54.3	-	役員の兼任2名
ソリューション事業						
株式会社ノイマン (注)1	東京都港区 海岸	245	自動車教習所向け各種 ソリューション提供、 WEBマーケティングに 関するコンサル・企画	100.0	-	役員の兼任4名
アセアン・ドライ ビングスクール・ ネットワーク合同 会社 (注)2	東京都港区 海岸	1	ノイマンの各種ソ リューションをベトナム に展開するための支 援	75.7 (60.8)	-	-
株式会社 Fleekdrive (注)1	東京都港区 海岸	155	ファイル共有で業務を 変える、チームを繋げ る企業向けクラウドス トレージの提供	100.0	-	役員の兼任3名
株式会社イ・・ア イ・ソル (注)1	東京都港区 海岸	30	組込・制御・計測関連 ソフトの開発、販売、 その他サービス業務	100.0	-	役員の兼任3名 当社よりソフトウェア 開発事業の一部を 発注しております。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社エクスモーションは有価証券報告書の提出会社であります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	546
コンサルティング事業	118
ソリューション事業	73
全社(共通)	40
合計	777

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
481	42.3	14.8	6,141,908

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発事業	441
コンサルティング事業	-
ソリューション事業	-
全社(共通)	40
合計	481

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は1981年に設立以来、経営のモットー「愛と夢のある企業」と5つの経営理念を掲げ、“お客様の夢を実現するソリューションカンパニー”を目指して参りました。私共の事業は決して目立つことのない裏方ではありますが、夢が溢れる社会を実現するための下支えとして必要不可欠であると重責を自負しております。

当社は昨年40周年を迎え、原点である経営モットーと経営理念を軸に、SDGs（2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標）を経営に取り入れることにより、社会への対応力を高める事が出来ました。今後は益々、当社グループが注力する「FinTech」、「Cloud」、「IoT」、「CASE」、「AI」などの技術を駆使したデジタルトランスフォーメーション（DX）ビジネスを推進し、深刻化する地球規模の課題解決の一助となるソリューションを創出し、事業を通じて持続可能な社会の実現に寄与したいと考えています。

ソルクシーズグループはサステナビリティ経営を推進し、半世紀、100年後も末永く愛される「愛と夢のある企業」を目指してまいります。

#### （1）会社の経営の基本方針

当社グループは最新の情報技術（IT）を駆使し、お客様にご満足頂ける最適なITソリューションを提供することを基本方針とし、この方針に沿った継続的な努力により社業の拡大・発展を期します。また、最適なITソリューションの提供を通じ、社会に貢献することを会社の使命といたします。

#### 経営のモットー

「愛と夢のある企業」を目指します。合理性に裏打ちされた厳しさは当然必要ですが、ともすれば合理性に偏重しがちなソフトウェア開発が仕事の中心であればこそ、その経営には愛と夢が必要と考えます。

#### 経営スローガン：「チェンジ・チャレンジ・スピード」

激変する業務環境、根底から変わりつつある業務構造に合わせ、私たち自身の意識、スキル、業務プロセスを変えてまいります。若いメンバーからなる組織のまとまりを活かし、スピードを大事にしながら、大胆な発想の下、変化に果敢に挑戦し続けます。また、こうした姿勢があってはじめて同じような状況におかれているお客様の変革を支えることができるものと確信しております。

#### （2）経営環境

当社グループを取り巻く事業環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### a．クラウドサービスのニーズの高まり

単独のクラウドサービスの利用だけでなく、クラウドサービスを連携させた利用形態など、企業のクラウドの利用方法が多様化しています。更に、IoTやAIシステムとクラウドサービスの連携が進み、今迄以上にクラウドファーストが一般化し、質の高いクラウドサービスを提供することが課題となっています。これに対応して、グループ会社の株式会社Fleekdriveが提供するオンラインストレージサービス「Fleekdrive」、クラウド帳票サービス「Fleekform」を核に、他のサービスとの連携やAIを活用した新たなサービスの創出を行います。また、引き続き、海外市場の開拓・拡大を図ります。

##### b．IoTの活用

業種・業界を問わず、様々な企業がIoTへのIT投資に意欲的になっており、業務効率化やコスト削減を目的としたIoTの利用から、IoTを活用した新しいビジネスの創出にステージが変わりました。既に、IoTによって収集したビッグデータの分析・解析にAIを活用したサービスも始まっており、IoTを活用したソリューションの提供が課題となっています。今後は、グループを挙げてセンサーを利用したサービスを組み合わせ、ソリューションを創出していきます。また、「いまイルモ」・「状態監視/予知保全システム」などの既存ソリューションについても、拡販に向けた活動を強化します。

c . 自動車環境の更なる進化 C A S Eへと拡張

自動運転レベル3については2021年に国内でも販売が開始されるなど一般化しつつある中、2022年にはレベル4を見据えた法改正も計画されています。また、次世代コックピットやスマートミラーなどの既存機能のスマート化や、車載センサーがクラウドに接続されるコネクテッドカーも市場に投入され、自動車を取り巻く環境が益々変化を遂げ、ソフトウェアの重要性が高まり品質の向上が課題となっています。当社グループでは、グループ会社を中心とした自動車業界へのソフトウェア設計の支援体制を深堀し、また、新たな事業領域に向けた投資活動なども行い、これまでの知見を活かした事業を行う方針です。

d . F i n T e c hの実用化

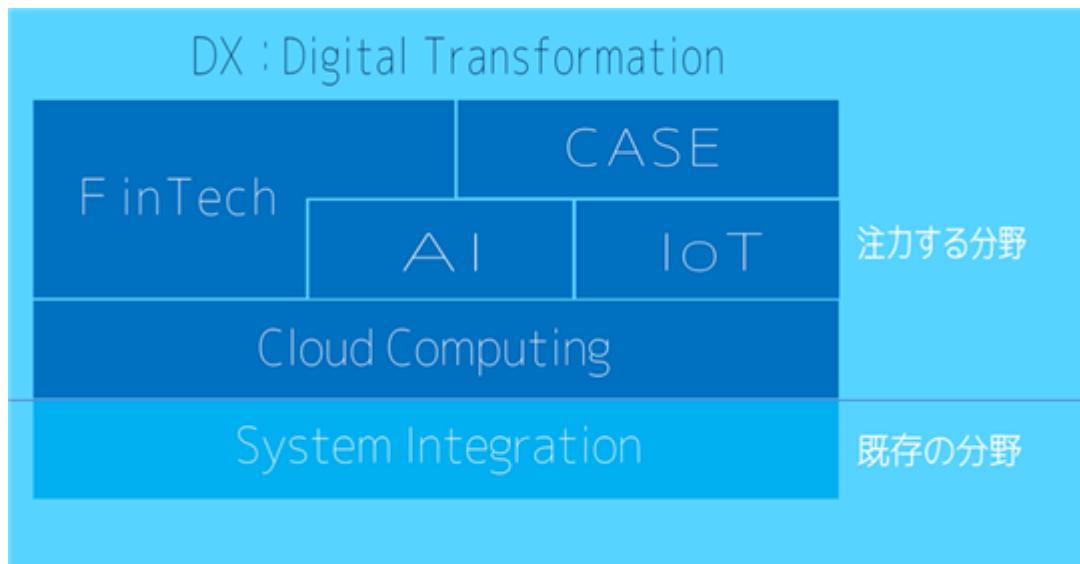
個人のネット決済や口座管理などの利用から、金融機関がシステムの接続を解放し、金融機関同士が相互接続を図り、より便利なサービスを提案するなど、応用範囲が広がっています。ブロックチェーンやスマートコントラクトなどの分散型台帳技術（Distributed Ledgers Technology：DLT）を核にした様々な業界・業務向けのサービスや、NFT（Non-Fungible Token、非代替性トークン）と呼ばれる偽造不可能な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータを取り扱う新しいサービスが市場に提供されていくとともに、益々F i n T e c hの活用方法が課題となっていくものと思われます。当社グループでは、F i n T e c h関連の開発案件の獲得を目的とした技術協力を中心に、ブロックチェーンやバーチャルカレンシーに関する開発案件へ参画を継続しています。銀行業務向けを手始めに、証券業務向けも始まり、更に今後は他の金融分野での取り組みも視野に入れた活動を行っていきます。

e . A I利用の本格化

クラウド上に存在する膨大なデータを機械学習をベースとしたA Iで分析し、ビジネスへの利用やサービスとして提供するスタイルが大変な勢いで進んでいます。今後は、データの売買が進み企業同士がデータを交換するデータエクステンジが活発になり、ソースコードを書かずにドラッグ&ドロップなどのビジュアル操作だけで、低コストかつ高速にA Iを実現できるローコード/ノーコードなどの技術が進み、A Iの民主化が加速すると思われます。また、A Iとその他技術との融合によるサービス創出も検討され、実用化に向けたソリューションの提供が課題となっています。当社グループでは、資本参加した株式会社アックスの知見を用いて、A Iのサービス化が可能となっています。自社開発のクラウドサービスとのシナジーや、これまでのユーザーに対するA I活用の提案などを継続していきます。

注力分野

上記環境認識を踏まえ、当グループでは、以下の5分野を注力分野としてとらえ、デジタルトランスフォーメーションの推進に向けて一層の強化を行います。（下図の「今後注力する分野」）



### (3) 経営戦略

当社グループは、次年度を初年度とする中期計画（2022年12月期～2024年12月期）を定め、基本方針として1）経営基盤の強化、2）本業であるS Iビジネスの競争力強化、3）ストック型ビジネスの強化・拡大、4）海外マーケットの開拓をテーマとして掲げております。具体的な内容は以下の通りです。

#### 1）経営基盤の強化

既存事業を再評価し、経営資源の成長分野への傾斜的集中と不採算部門の再構築を進めます。成長分野については、十分なフィージビリティスタディーとグループ内シナジー効果の確認の下、積極的な進出・強化を図って参ります。

#### 2）本業であるS Iビジネスの競争力強化

業種・業務別の専門特化戦略を継続推進し、非価格競争力を強化いたします。また、オフショアやニアショア開発を積極的に利用し、価格競争力の強化と、お客様との低コストメリットの共有化を推進します。

#### 3）ストック型ビジネスの強化・拡大

クラウドサービス「Fleekdrive」や、IoTによる見守りサービス「いまイルモ」、IoTソリューションである「状態監視/予知保全」などについては、引き続き強化・推進し、事業基盤の強化と収益安定化に向けて注力していきます。S Iビジネスと並ぶ収益の柱として成長を加速させ、利益比率で50：50にすることを目指します。また、クラウド・AI・IoTの活用など、ICT市場における技術の変化に対応し、グループの持つソリューションの更なる拡大について、継続的に推進いたします。

#### 4）海外マーケットの開拓

海外マーケットに対し、グループ内外の優れた製品・サービスを積極的かつスピーディーに紹介・展開し、新たなストック型ビジネスとして拡大します。その足がかりとして株式会社ノイマンにおけるベトナムの自動車教習所向けのソリューション展開については、日本の高水準な交通教育メソッドをベトナムに提供する為、現地に自動車教習所を合併で設立し、日本の教習所向けソリューションを活用しております。今後は、ベトナムにおける教習所運営およびソリューションの展開等を計画して参ります。

上記中期計画を推進する事業戦略を構築し、以下の通り各事業セグメントの強化に取り組んでおります。

#### a．ソフトウェア開発事業

顧客のS Iベンダーへの期待はコスト面のみならず、スピード、専門性、ビジネスへの利用上の価値などを重視した総合的なサービスに変わりつつあります。当社ではITサービス業者としての専門性を活かし、ITシステムの保守・運用までも含めたトータルサービスを提供し、顧客のニーズに対し、柔軟な体制で対応して参ります。特に最近ではクラウドを使う事を前提としたシステム開発案件が増加傾向にあり、このようなトレンドに柔軟に対応するべく、既に体制を構築しておりますが、更にその強化を図って参ります。

#### b．コンサルティング事業

ソフトウェア開発事業を推進するにあたり、上流工程における設計支援、システム構築の企画・提案等、高付加価値業務の重要性が今後益々高まっております。コンサルティング活動の結果としてソフトウェア開発へと繋げる役割が重要となったことを受けて、新たなクレジット領域における専門コンサルティングファームのグループ入りといった体制の強化で、更なる価格競争力を身に付けて参ります。

#### c．ソリューション事業

お客様のビジネス上の現実的な課題を解決したいとするソリューションニーズは一層強まっております。当社グループではソフトウェア開発事業と並行し、売上・収益が要員数に依存しない安定収益業務として、ソリューション事業を拡大させる方針です。またオンリーワンとなるソリューションを創出していく技術力を保有していることから、当社の成長ドライバーとして今後も注力して参ります。

( 4 ) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について

当社グループにおいては、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症のまん延は一部のグループ会社に納品時期の変更、導入計画の見直し等により減収となる影響を及ぼしました。次年度以降の影響については、各事業セグメントに即してご説明いたします。

a . ソフトウェア開発事業

当連結会計年度と同様に影響は限定的と見ています。但し、経済活動の抑制期間が長期間に及ぶ場合、企業のICTへの投資意欲が減少し、その場合、受託開発案件の受注に影響の出る可能性があります。

b . コンサルティング事業

当連結会計年度で一部に影響が出ておりましたが、次年度以降は回復基調に転じる見込みです。特に上流工程における設計支援業務については要員への引き合いが強く、影響は限定的と見ております。しかし、当該事業につきましてもソフトウェア開発事業と同様に経済活動の抑制期間に応じた影響の可能性は残っております。

c . ソリューション事業

当連結会計年度では、一部に納品時期の変更、導入計画の見直し等による影響が出ておりましたが、次年度以降は大きな影響は出ないものと見込んでおります。しかし、当該事業につきましてもソフトウェア開発事業と同様に経済活動の抑制期間に応じた影響の可能性は残っております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとしては以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その影響を最小限にとどめるよう、2006年度に設置した当社リスク管理委員会を中心に、適切なリスク対応に努めていく方針であります。なお、この中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 受注、システム開発上のプロジェクトリスク

システムの受託開発業務においては、受注時に想定した以上に工数が高む場合や、検収遅れ、成果物に瑕疵があることによる追加原価が発生する場合があります。また、検収後においても、当社の責任に帰する重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれ、その後の事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、技術的問題や期間・工数の問題等を事前に検証する商談検討会を受注前に開催し、プロジェクト開始後にはPA会（プロジェクト審査会）を適宜・適切に開催し、プロジェクトの進捗状況を把握のうえ問題が顕在化する前に事前に対処し、問題発生後には善後策を検討出来るよう体制を整え、様々なプロジェクトリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

### (2) 一部顧客への依存

当社グループの売上高は、メーカー系ベンダー等で40%強程度が占められております。これら顧客は、外部環境等を考慮して営業政策を決定しており、これらの環境が大きく変動した場合、その営業政策を変更する場合があります。営業政策の変更により、当社グループの受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、一部顧客への依存度を低くするべく、直接顧客との取引拡大を営業指針とし、一部顧客に依存することによるリスクの軽減に努めております。しかしながら、完全に当該リスクを回避できるものではありません。

### (3) 外部環境の変化

当社グループの受注は、顧客企業の予算削減、顧客の業種特有の環境変化、情報サービス業界における価格競争の激化などの外部環境要因により影響を受けております。従って、これらの要因が大きく変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、幅広い業種に対応出来る様な事業体制を整えており、具体的にはクレジット事業部、証券事業部、産業事業部においてそれぞれ異なった業種に対応出来る様な体制を整え、外部要因によるリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

### (4) 要員および外注先の確保

中長期的に新卒者人口は減少傾向にあるため、業界一般の傾向として優秀な人材の確保が困難になる場合があります。当社グループにおいても必要なシステムエンジニア等の要員が十分確保出来ず、当社グループの業務に支障をきたす場合があります。また、システムの受託開発業務においては、顧客から請け負った開発業務を協力会社に対して協力要請しております。経済環境の好転によりICT投資が活況となり、システム開発案件の需要が増大した場合には、これらの協力会社の確保が重要な課題となり、また、要員確保のための発注単価の上昇が発生する場合があります。

当該リスクに対して、優良な協力会社の確保に努めるための専門組織を社内を設置し協力会社の確保に努めるとともに、海外技術者や国内の地方技術者の確保も視野に入れ、業務提携先との人材交流を行い、また、特定の協力会社に偏った発注を行わない様に案件毎に見積もりを取得して、適正な発注を行う等により要員および外注先の確保によるリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

### (5) 情報漏洩リスク

当社グループが属する情報サービス業界においては、業務特性上、顧客情報を取り扱うことがあります。情報漏洩事故等が発生した場合、当社グループの信用が損なわれ、その後の事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。又、最悪の事態に備え、情報漏洩賠償責任保険に加入しておりますが、リスクを完全に回避できる保証はありません。

当該リスクに対して、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、情報セキュリティ基本方針を定め、ソルクシーズグループ全員への遵守、徹底を図る等により情報漏洩のリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

( 6 ) 海外事業リスク

当社グループは、ベトナムで現地法人による間接的な事業活動、シンガポールにおける販売代理店を通じた営業活動等を行っておりますが、今後は更に積極的に海外各国のマーケットを睨んだ事業活動を行ってまいります。海外進出には、予期できない法律または規制の変更、事業活動に不利な政治または経済要因の発生、未整備な社会インフラによる影響、税制等の変更、戦争、テロ、伝染病、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しております。

当該リスクに対して、進出先の法律事務所等と契約を締結し、適時適切な対応が採れる体制を整え事前にリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

( 7 ) 投資有価証券の減損リスク

当社グループでは、業務上の関係構築、余資運用等を目的に取引先等の投資有価証券を保有しております。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等の個別の事情または株式市場や外国為替等の動向に依存しております。

当該リスクに対して、投資先の経営状態を把握できる様に資料の収集を行い、適宜分析のうえ早期対応が採れる体制を整え、事前にリスクの軽減に努めております。しかしながら、完全に回避できるものではなく、当社グループが保有する投資有価証券について、今後時価の下落や実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合、投資有価証券評価損等の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

( 8 ) M & A ・業務提携

当社グループは事業基盤の強化・拡充のためにM & A や業務提携は非常に重要であると認識しており、積極的に対応していく方針です。それらを実施する場合には、対象企業の財務内容等についてデューデリジェンスを行うことにより、事前にリスクの軽減に努めておりますが、その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、事後においても定期的に定量面・定性面をウォッチし、変化の予兆を掴み早期対処をすることでリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

( 9 ) 特有の法的規制・取引慣行

当社グループの属する情報サービス業界においては、請負契約による受発注が多くを占め、元請け、下請けといった請負関係の多重構造や顧客先常駐による業務形態が一般的であります。その為、これらの対応が不十分であるとして、監督官庁から是正指導を受けた場合には、当社グループの信用が失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対して、当社グループでは請負業務の適正化のためガイドラインを制定し、社員に対してその遵守の徹底を図るとともに、外注先、顧客に対しても協力を要請し、事前にリスクの軽減に努めております。

( 10 ) 大規模災害や重大な感染症等に関するリスク

地震等の大規模な自然災害の発生やテロにより社会インフラや当社グループの事業所等が壊滅的な損害を被った場合、ならびに新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生によって、従業員等の感染や、感染拡大防止のために行動が制限される等の場合には、システムやサービスの提供が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、不測の事態の発生に備え、災害対策マニュアルの構築および災害対策本部の整備、危機対策訓練の実施の他、当社グループ社員のリモートワーク推進およびインフラ環境整備を通じ、社員とその家族の安全確保に努めつつ、事業継続の拡充に繋げる様努めております。しかしながら、大規模な災害の発生等により追加の対策コストが必要となるなど、当該リスクを完全に回避できるものではありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染の波が何度も押し寄せ、世界的な半導体不足、物流網の混乱などの現象も惹起されて、各方面に亘り深刻な影響を受けました。

しかし、国内IT投資についてはデジタル化への投資需要は底堅く、業種別にまだら模様の状況となったものの、デジタルトランスフォーメーション（DX）投資を中心に総じて堅調に推移しました。

このような環境の中、当社は、ソフトウェア開発事業において、営業体制を強化し、DX関連等の優良案件の確保に努めるとともに、RPA技術等を活かした開発業務の効率化、コロナ禍でのリモート開発の拡大、プロジェクト管理の徹底等を推進しました。更に、長期・安定的な収益構造構築に向け、クラウドサービス業務、自動車教習所向けソリューション業務等のストックビジネス分野の強化に努めるとともに、デジタルサイネージ事業の売却等の事業ポートフォリオの見直しを行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比5.6%増の13,922百万円となりました。

セグメント別では、次の通りです。

ソフトウェア開発事業の外部顧客への売上高は、クレジット、サービサー等の金融業向け及び通信業向け等で増収となり、同7.1%増の10,514百万円となりました。

コンサルティング事業の外部顧客への売上高は、エッジコンピューティング系（組込系）で増収となったものの、業務系において減収となり、同1.9%減の1,148百万円となりました。

ソリューション事業の外部顧客への売上高は、連結子会社におけるクラウドサービス業務、自動車教習所向けソリューション業務、エッジコンピューティング系（組込系）開発業務のいずれも増収となり、デジタルサイネージ事業の売却による落ち込みをカバーして、同2.8%増の2,259百万円となりました。

損益面では、主業務であるソフトウェア開発事業において、開発業務の効率化、プロジェクト管理の徹底等の採算改善施策により、大きく増益となった外、自動車教習所向けソリューション業務、エッジコンピューティング系（組込系）コンサル業務などにおいても増益となり、売上総利益は同10.5%増の3,385百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、要員確保のための採用費増等により同3.0%増の2,280百万円となり、この結果、営業利益は同30.3%増の1,105百万円、経常利益は同12.4%増の1,123百万円となりました。更に、デジタルサイネージ事業の売却に伴う特別利益82百万円の計上、課税所得において過去の株式評価損の認容等があり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同78.7%増の1,060百万円となりました。

##### 財政状態の状況

###### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は7,465百万円となり、前連結会計年度末に比べ240百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金及びその他の流動資産が増加したことによるものであります。

固定資産は3,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ370百万円減少いたしました。これは主に、非上場の種類株式の償還及び上場株式の時価評価額の減少により、投資有価証券が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は11,272百万円となり、前連結会計年度末に比べ129百万円減少いたしました。

###### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,453百万円となり、前連結会計年度末に比べ399百万円減少いたしました。これは主に、金融機関からの借入の返済を進め、短期借入金が増減したことによるものであります。

固定負債は1,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ437百万円減少いたしました。これは主に退職給付信託の設定により退職給付に係る負債が減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,749百万円となり、前連結会計年度末に比べ836百万円減少いたしました。

###### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,522百万円となり、前連結会計年度末に比べ707百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金および非支配株主持分が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は60.1%（前連結会計年度末は53.5%）となりました。



#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ91百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,790百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は631百万円（前連結会計年度は37百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益、減価償却費、退職給付信託の設定額及び法人税等の支払額によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は202百万円（前連結会計年度は165百万円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の償還による収入によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は337百万円（前連結会計年度は101百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増減額、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業(千円)	8,263,968	106.5
ソリューション事業(千円)	1,359,862	93.4
コンサルティング事業(千円)	687,015	95.9
合計(千円)	10,310,846	103.8

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業(千円)	91,241	56.3
ソリューション事業(千円)	50,448	73.7
合計(千円)	141,690	61.5

- (注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	10,566,601	107.1	1,004,063	105.5
ソリューション事業	1,996,799	80.3	202,076	43.5
コンサルティング事業	1,114,670	97.1	239,434	87.7
合計	13,678,071	101.3	1,445,574	85.5

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業(千円)	10,514,461	107.1
ソリューション事業(千円)	2,259,458	102.8
コンサルティング事業(千円)	1,148,347	98.1
合計(千円)	13,922,266	105.6

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループでは当連結会計年度を初年度とする中期計画（2021年12月期～2023年12月期）においては、基本方針として1）経営基盤の強化、2）本業であるS Iビジネスの競争力強化、3）ストック型ビジネスの強化・拡大、4）海外マーケットの開拓をテーマとして推進しております。

当連結会計年度における主な取り組み状況は以下のとおりです。

#### 1）経営基盤の強化

これまでのSDGsへの取り組みやDXビジネスの推進が評価され、経済産業省が定めるデジタルトランスフォーメーション認定制度における「DX認定取得事業者」に認定されました。今後一層高度化するDXニーズに応えるべく、グループ全体の総力を挙げて社会のDX推進に貢献し、その結果として企業価値向上が図れるものと考えています。

#### 2）本業であるS Iビジネスの競争力強化

主業務であるS Iビジネスにおける喫緊の課題は人材確保であるとの認識に立脚し、この課題に対する新たな取り組みとして、未経験者の採用を開始しました。未経験者であっても通年採用し、今後を担うデジタル人材教育を行うことで、当社のSDGsの目標でもある人材育成に貢献する事が出来ました。

非価格競争力の強化については、引き続き専門特化戦略を推進しており、特にグループ会社において、製造業向けモデル化支援、機能安全化支援などのコンサルティングサービスの高い技術力を活かした先進的なソリューションの提供や、計測系技術を活かしたIoTソリューションが引き続き好評であり、適用分野の広がりとともに新たな顧客の開拓が進みました。

#### 3）ストック型ビジネスの強化・拡大

安定的な収益を狙いとするストック型ビジネスとして注力している自動車教習所向けソリューションの開発・販売を行っている株式会社ノイマンが、指定自動車教習所では業界初となる、学科教習をライブ配信方式（双方向）および録画配信方式（オンデマンド）で受講可能なサービスを開発し、オンライン学科教習ツール「N-LINE」として販売を開始しました。

#### 4）海外マーケットの開拓

新型コロナウイルス感染症が海外でも拡大している事から海外での事業展開は限定的となりましたが、従来推進している株式会社ノイマンにおけるベトナムの自動車教習所向けのソリューション展開については、現地合弁自動車教習所の業績が伸長する等、堅実に進捗する事が出来ました。

### 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、増加した現金の一部を金融機関からの借入の返済や退職給付信託への追加拠出に充てることで、財務のスリム化を図るなどし、自己資本比率が、前連結会計年度の53.5%から60.1%となりました。

#### (資産)

流動資産は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により現金及び預金が増加しております。また、その他の増加は、課税所得において過去の株式評価損の認容等があり未収還付法人税等が計上されたことによるものであります。

固定資産は、クラウド事業への投資によりソフトウェアが増加し、無形固定資産が増加しておりますが、一方で、非上場の種類株式の償還及び上場株式の時価評価額の減少により投資有価証券が減少し、投資その他の資産が減少しております。

上記により、資産合計は、前連結会計年度末と比べて129百万円減少いたしました。

#### (負債)

流動負債は、金融機関からの借入の返済を進め、短期借入金が増加しております。

固定負債は、余剰資金を退職給付信託へ追加拠出したことにより、退職給付に係る負債が増加しております。

上記により、負債合計は、前連結会計年度末と比べて836百万円増加いたしました。

#### (純資産)

純資産は、当期純利益の計上により利益剰余金および非支配株主持分が増加したほか、上場株式の時価評価額の減少により、その他有価証券評価差額金が減少しております。

上記により、純資産は、前連結会計年度末と比べて707百万円増加いたしました。

#### 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループは、資金の調達方針として、コスト面を考慮しつつも、安定資金を確保することを優先し調達することを基本方針としております。

運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入による調達を基本としておりますが、一定の運転資金については長期借入により調達しております。

設備投資資金につきましては、金融機関からの長期借入による調達を基本としております。ただし、余資が膨らんだ状況においては、財務の健全性向上のため、自己資金を新事業への投資資金として活用することも検討されます。

当連結会計年度においては、主に、ストック型ビジネス拡充のための設備投資に資金を使用したほか、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染収束の時期が不透明であったことから、十分な手元流動性を確保したうえで、退職給付信託への追加拠出や金融機関からの借入の返済を進めるなどし、当社グループ内の余剰資金の有効活用に努めました。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績やその時々状況を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月12日開催の当社取締役会において、連結子会社株式会社インターディメンションズの全株式を株式会社東北ターボ工業に譲渡することを決議し、同日付で、譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動で、特記すべきものはありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は406,963千円であります。主にクラウドビジネス強化のため無形固定資産への投資を実施いたしました。セグメント別では次のとおりであります。

有形固定資産	ソフトウェア開発事業	3,210千円
	コンサルティング事業	4,119千円
	ソリューション事業	5,710千円
無形固定資産	ソフトウェア開発事業	352,435千円
	コンサルティング事業	66千円
	ソリューション事業	41,420千円

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						帳簿価額(千円) 合計	従業員数(名)
			建物	機械及び装置	土地(面積m <sup>2</sup> )	工具・器具及び備品	リース資産	ソフトウェア		
本社 (東京都港区) (注)	ソフトウェア開発事業	事務所、コンピュータ、ソフトウェア	121,495	9,638	-	33,216	3,232	814,343	981,926	470
福岡営業所 (福岡市博多区) (注)	ソフトウェア開発事業	事務所、コンピュータ	1,497	0	-	0	-	-	1,497	11
独身寮 (東京都足立区他)	-	厚生施設	771	-	371,965 (566)	0	-	-	372,737	-
研修所用地 (山梨県北杜市)	-	-	-	-	39,710 (3,971)	-	-	-	39,710	-
合計	-	-	123,765	9,638	411,675	33,216	3,232	814,343	1,395,871	481

(注) 本社及び福岡営業所の建物は賃借しており、年間の賃借料は147,878千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を19,600,000株から39,200,000株に変更しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,820,594	26,820,594	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株でありま す。
計	26,820,594	26,820,594	-	-

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は13,410,297株増加しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日 (注)	13,410,297	26,820,594	-	1,494,500	-	451,280

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	32	51	36	10	8,343	8,484	-
所有株式数 (単元)	-	32,917	7,398	87,667	2,440	37	137,193	267,652	55,394
所有株式数の 割合(%)	-	12.30	2.76	32.75	0.92	0.01	51.26	100.00	-

注1. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,582単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 自己株式2,347,332株は、「個人その他」に23,473単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	4,300	17.57
株式会社ビット・エイ	新潟県新潟市南区清水4501番地1	2,640	10.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,829	7.47
長尾 章	千葉県船橋市	1,119	4.57
株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸1丁目10-30	1,060	4.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	522	2.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	426	1.74
ソルクシーズ従業員持株会	東京都港区芝浦3丁目1-21	415	1.70
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	373	1.52
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	268	1.10
計	-	12,953	52.93

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式2,347千株があります。なお、自己株式2,347千株には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,347,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,417,900	244,179	-
単元未満株式	普通株式 55,394	-	-
発行済株式総数	26,820,594	-	-
総株主の議決権	-	244,179	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式158,200株(議決権数1,582個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式32株が含まれております。

3. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が13,410,297株増加し、26,820,594株となっております。



【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソルクシーズ	東京都港区芝浦三丁目1番21号	2,347,300	-	2,347,300	8.75
計	-	2,347,300	-	2,347,300	8.75

- (注) 1. 上記の自己株式には、自己株式の単元未満株式32株のほか、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式158,200株は含まれておりません。  
2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託(J-ESOP)の制度を導入しております。

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し役職に応じてポイントを付与し、従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」という)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

158,200株

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。従業員に取得させる予定の株式の総数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」に定める所定の手続きを行い、受給権を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(-年-月-日)での決議状況 (取得期間 -年-月-日~-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	480	233,120
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	168	69,736
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式480株には、当該株式分割前に取得した株式数160株に対する分割による増加株式数160株を含めております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式処分)	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	117,700	50,140,200	-	-
保有自己株式数	2,347,332	-	2,347,332	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度におけるその他(新株予約権の権利行使)117,700株は、すべて当該株式分割前に行使されております。また、保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. 処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当該株式より給付した株式数(当事業年度800株、当期間-株)及び同社が保有する株式数(当事業年度158,200株、当期間158,200株)を含めておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスがとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、出来るだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当の決定は株主総会の決議によっておりますが、機動的な配当の実施を可能にするために「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される急速な技術革新に対応し、積極的な設備投資、研究開発投資を行ない、新ビジネスの創出、新技術の取得等会社の競争力をより強化するために有効に投資してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年3月29日 株主総会決議	293,679	12.0

（注）1．2022年3月29日株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,898千円が含まれております。

2．2022年3月29日株主総会の決議による1株当たり配当額には、創立40周年記念配当1円50銭が含まれております。

2022年12月期の年間配当につきましては、この先数年のIT投資に対する需要動向と、ストックビジネスなどの事業基盤強化のための投資とのバランスを考慮し、中間期については内部留保を充実させることにし、配当は期末のみとして12.0円と予想しております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を持続的に高めていくためにコーポレートガバナンスの充実が重要であると認識し、経営の効率性・健全性の確保および適時適切な情報開示に努めてまいります。

当社は2016年3月開催の定時株主総会の決議によって、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置する監査等委員会設置会社へ移行しております。経営の効率性確保と責任ある経営の維持という観点から、当社の規模・業務内容には上記制度が最も適切であると判断しております。社外取締役が過半数を占める監査等委員会の設置により、客観的かつ中立的な立場から経営監視機能が発揮されるとともに、社外取締役の参加により取締役会の業務執行上の監督機能が強化され、経営の健全性が確保されるものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では業務をよく知る者が業務執行取締役として経営に携わることで、効率のかつ責任のある経営が可能になる一方、社外取締役が過半数を占める監査等委員会により、客観的かつ中立的な立場から経営監視機能が発揮されるとともに、監査等委員である4名の社外取締役の参加により、取締役会の監督機能がより発揮され、経営の健全性が確保されるものと考えております。

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役16名で構成されており、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として原則月1回開催し、また、臨時の取締役会を適宜開催し、緊急の課題に対し、タイムリーかつ迅速な意思決定が可能ないように運営しております。さらに取締役会開催後、取締役に加え、執行役員、本部長、子会社役員等が参加する経営会議を開催し、業務執行状況等の報告を行って、業務監督機能の強化に努めております。

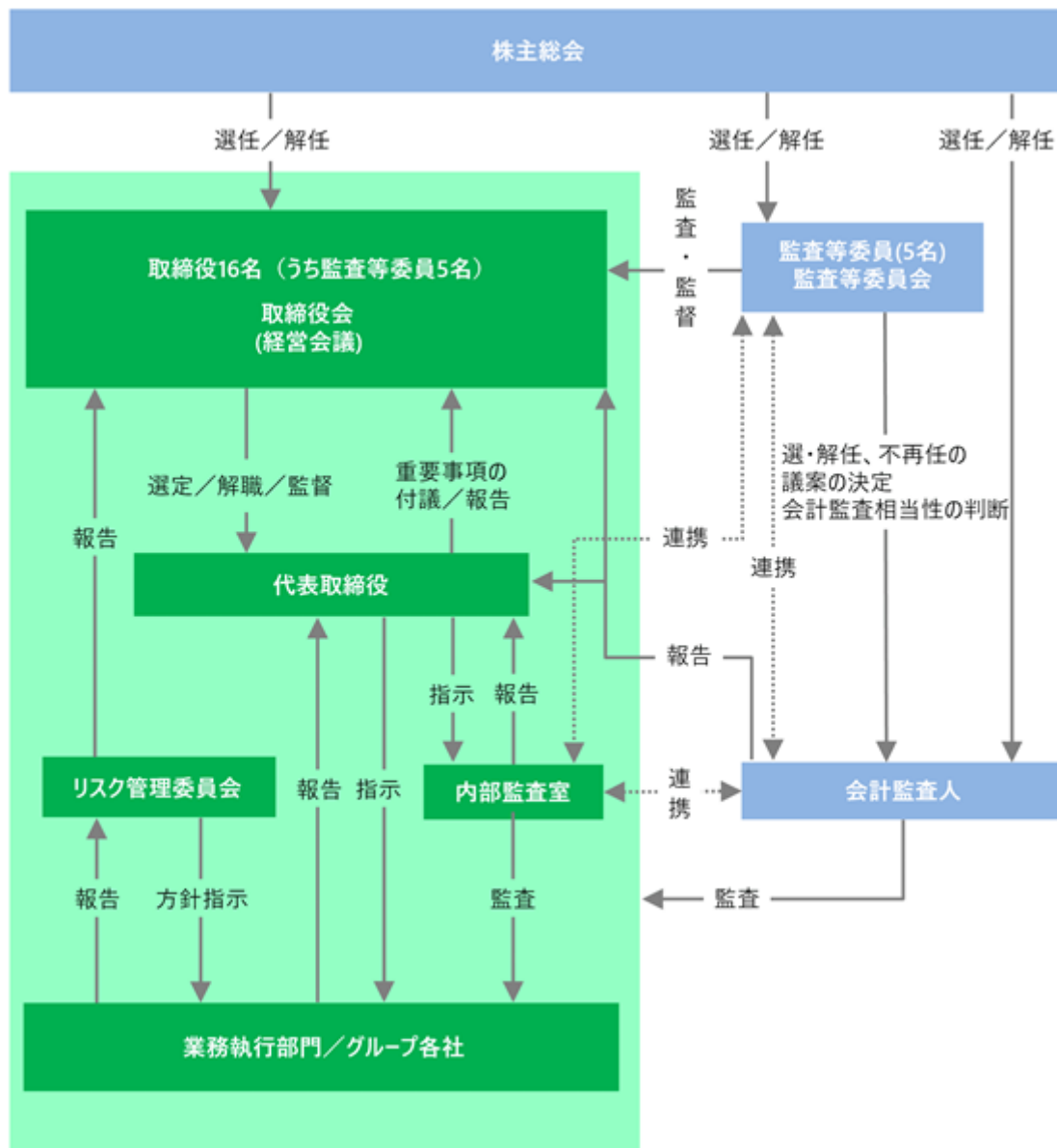
監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤の社外取締役である監査等委員4名の計5名で構成されており、原則月1回、監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、会社法、監査等委員会監査基準等に準拠し、取締役の職務の執行を監査する目的の下、監査等委員会が定めた方針、計画に従い、業務及び財産の状況の調査、計算書類等の監査、取締役の競業取引、利益相反取引等の監査を行い、その結果を取締役に報告しています。当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務・業績に係わる重要な事項、法令違反や不正行為等当社及び当社子会社に損害を及ぼす事実について、監査等委員会へ報告するものとしております。また監査等委員会は、適宜、業務執行部門に対し報告を求め、取締役の業務執行状況に関する情報を収集しています。

内部監査部門として社長直轄の独立組織である内部監査室を設置しております。内部監査室では法令・社内規程の遵守状況等につき、監査を実施し、適宜常勤監査等委員や会計監査人と連絡を取りつつ、処理の適正化と内部牽制の有効性確保の観点から、問題点等につき、具体的な改善の指示を行っております。

会計監査については、当社は2009年度より2020年度まではEY新日本有限責任監査法人、2021年度より監査法人A&Aパートナーズに委任しております。なお、会計監査人である監査法人及びその業務執行社員等と当社の間には、利害関係はありません。また、監査等委員会は、取締役の選任・報酬等に係る意見形成を行い、監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会において審議することにより、監督機能の強化を図っております。

(コーポレート・ガバナンス体制)

2022年3月30日現在



なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る機関の構成等は以下の通りです。

機関の名称	当該機関の長	構成員
取締役会	議長 代表取締役社長	社外取締役4名を含む取締役16名
監査等委員会	委員長 常勤監査等委員	常勤監査等委員1名及び非常勤の社外取締役である監査等委員4名
内部監査室	内部監査室長	室長及び室員2名
内部統制委員会	委員長 取締役管理本部長	委員長及び委員18名（含むグループ会社）
リスク管理委員会	委員長 常務取締役経営企画室長	委員長及び委員17名（含むグループ会社）
コンプライアンス委員会	委員長 取締役管理本部長	委員長及び委員17名（含むグループ会社）

## 企業統治に関するその他の事項

### ・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの中核はコンプライアンス体制とリスク管理体制であり、いずれも企業が中長期的に健全に成長していくためには極めて重要であると認識しております。

これらの効果的な推進には役職員に対する教育や基本方針の制定、社内諸規程の整備等は不可欠ですが、当社では、取締役と監査等委員会、内部監査室と業務執行部門、事業部門と管理部門のような組織・機関間の相互牽制が基本的に重要であるとの認識に立ち、これらの相互牽制が十分機能するように配慮した組織や社内規程等を整備しております。

また、グループ会社の業務の適正と効率性を確保するために、当社取締役がグループ会社の代表権をもち（一部グループ会社は、元取締役）、当社役職員がグループ会社の監査役を兼任する体制としているほか、グループ会社の行う一定の重要事項については、当社の取締役会の承認を必要としております。

財務報告に関わる内部統制の整備につきましては、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制を有効に機能させるため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「内部統制委員会規程」を制定し、「内部統制委員会」を設置するとともに、「財務報告にかかる内部統制の構築及び評価の実施計画書」を毎期策定し、内部統制の構築及び評価を行っております。

コンプライアンス体制の整備・充実ににつきましては、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス行動基準」を制定し、当社グループのコンプライアンス経営の方針を明確化・具体化するとともに、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備・充実および問題点の把握に努めるほか、当社グループの役職員に対するコンプライアンス研修を実施する等により、コンプライアンス意識の周知徹底を図っております。また、当社は、当社グループ共通規程として内部通報規程を定め、内部通報窓口を社外及び社内（総務部及び内部監査室）に設置し、問題の早期発見・未然防止を図っております。重大な違反については社長の指示の下、適時開示することとしております。

### ・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理担当取締役を置くとともに、リスク管理委員会が有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を目的とした従来の「全社危機対策委員会」（「リスク管理委員会」に吸収）の活動に加え、個々のリスクに対応した規程・マニュアル、管理体制を前提に、全社的なリスク管理体制の整備、問題点の把握、体制の適切性に関するレビュー等の活動を行っております。

### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の業務の適正と効率性を確保するために、当社に關係会社管理担当部署を設けるとともに、關係会社管理規程を定め、上場子会社を除いたグループ会社の行う一定の重要事項については、当社の取締役会の承認を得る等の方法でその適正を確保しております。

### ・補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりです。

#### イ．被保険者の範囲

当社および当社の子会社（上場子会社を除く）のすべての取締役、監査役、執行役員。

#### ロ．保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

保険料は全額当社が負担する。

### ・取締役の定数

当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は11名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

### ・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、取締役の解任についての定めはありません。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化等に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とすることを目的としております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率6.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	長尾 章	1955年 2月23日生	1983年 3月 株式会社トータルシステムコンサル タント設立 取締役	(注) 3	1,119
			1997年 4月 同社常務取締役		
			1998年 1月 合併により当社専務取締役		
			2000年 1月 常務取締役 事業本部長		
			2000年 3月 専務取締役		
			2000年 7月 営業推進部長		
			2002年 4月 営業本部長		
			2004年 1月 代表取締役専務		
			2004年 1月 株式会社エフ・エフ・ソル(連結 子会社)代表取締役会長(現任)		
			2005年 3月 代表取締役副社長		
			2006年 3月 代表取締役社長(現任)		
			2009年12月 株式会社コアネクスト(連結子会 社)代表取締役会長(現任)		
			2010年12月 株式会社イー・アイ・ソル(連結 子会社)代表取締役会長(現任)		
			2014年 1月 株式会社インターディメンション ズ 代表取締役社長		
			2014年 1月 株式会社インフィニットコンサル ティング(連結子会社)取締役会 長(現任)		
			2015年 1月 株式会社 t e c o 代表取締役会長		
2015年 1月 株式会社ノイマン(連結子会社) 代表取締役会長(現任)					
2017年12月 株式会社アスウェア(連結子会 社)取締役(現任)					
2018年 2月 株式会社エクスマーシオン(連結 子会社)取締役会長(現任)					
2019年 5月 株式会社Fleekdrive(連結子会 社)代表取締役会長(現任)					
2020年 4月 株式会社アリアドネ・インターナ ショナル・コンサルティング(連 結子会社)取締役(現任)					



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業本部長 兼営業企画推進部長 兼第二営業部長	萱沼 利彦	1959年3月6日生	1983年11月 入社 2005年1月 事業推進本部P M O室長 2007年7月 執行役員 2007年7月 P M O室長兼人材開発室長 2008年4月 P M O室長 2009年1月 事業推進本部長 2011年3月 取締役 2012年1月 事業推進本部長兼内部監査室長 2013年1月 営業本部長兼事業推進本部長 2013年12月 株式会社イー・アイ・ソル(連結 子会社)取締役(現任) 2014年1月 株式会社teco 取締役 2015年1月 営業本部長 2016年8月 クラウド事業本部長兼クラウド開 発事業部長 2017年1月 クラウド事業本部長 2017年3月 常務取締役(現任) 2019年5月 株式会社Fleekdrive(連結子会 社)取締役(現任) 2020年1月 キャリア推進本部長兼人材開発室 長 2022年1月 営業本部長兼営業企画推進部長兼 第二営業部長(現任)	(注)3	151
常務取締役 S I事業本部長 兼クレジット事業部長 兼クレジット第二S I部長	長尾 義昭	1959年4月9日生	1984年8月 入社 2004年1月 金融第一S I部長 2006年1月 事業本部副本部長兼金融第一S I 部長 2008年1月 執行役員 2011年1月 株式会社インフィニットコンサル ティング(連結子会社)取締役 (現任) 2011年1月 事業本部第一金融事業部長 2014年3月 取締役 2014年4月 事業本部副本部長 2016年8月 S I事業本部副本部長兼第一金融 事業部長 2017年1月 S I事業本部長(現任) 2017年3月 常務取締役(現任) 2020年3月 営業本部長 2020年4月 株式会社アリアドネ・インターナ ショナル・コンサルティング(連 結子会社)取締役(現任) 2021年1月 クレジット事業部長(現任) 2021年11月 クレジット第二S I部長(現任) 2021年11月 営業企画推進部長兼第二営業部長	(注)3 (注)5	152

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
常務取締役 経営企画室長	秋山 博紀	1964年 1月25日生	1987年 1月 入社 2004年 4月 事業推進室長 2008年 3月 株式会社インターディメンションズ 取締役 2008年 4月 事業推進本部長兼事業推進室長 2009年 1月 事業戦略室長 2010年 1月 株式会社ノイマン(連結子会社) 取締役(現任) 2011年 1月 執行役員 2011年 1月 株式会社エクスマーション(連結子会社) 取締役 2011年 4月 経営企画室長兼事業戦略室長 2013年 1月 経営企画室長(現任) 2015年 3月 取締役 2020年 3月 常務取締役(現任)	(注) 3	58
取締役 S I 事業本部副本部長 兼 F i n T e c h 事業本部長	小森 由夫	1959年11月29日生	1978年 4月 日興証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社) 入社 2005年 9月 入社 2006年 1月 金融事業本部副本部長 2008年 1月 執行役員 2009年12月 株式会社コアネクスト(連結子会社) 取締役社長 2011年 1月 事業本部第二金融事業部長 2011年 3月 取締役(現任) 2011年 4月 事業本部副本部長 2016年 8月 S I 事業本部副本部長兼第二金融事業部長 2017年 1月 S I 事業本部副本部長兼証券保険事業部長 2018年12月 株式会社コアネクスト(連結子会社) 取締役(現任) 2021年 1月 S I 事業本部副本部長兼 F i n T e c h 事業本部長(現任)	(注) 3	74
取締役 管理本部長	金成 宏季	1957年 8月 3日生	1980年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 2008年 7月 入社 2009年 4月 執行役員 2009年 4月 管理本部副本部長兼関係会社管理部長 2011年 1月 株式会社ノイマン(連結子会社) 監査役(現任) 2011年 4月 管理本部副本部長兼経理部長兼関係会社管理部長 2012年 1月 社長室長 2012年 1月 株式会社 t e c o 監査役 2012年 1月 株式会社インターディメンションズ(連結子会社) 監査役 2013年 1月 管理本部副本部長兼総務部長 2015年 1月 管理本部長(現任) 2017年 3月 取締役(現任)	(注) 3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	渡辺 博之	1962年12月11日生	1996年6月 株式会社オーグス総研入社 2008年9月 株式会社エクスモーション専務取締役 2013年12月 同社取締役社長 2017年2月 同社代表取締役社長(現任) 2019年3月 取締役(現任)	(注)3	40
取締役 S I 事業本部副本部長	榎嶋 利保	1961年12月11日生	1991年8月 入社 2004年1月 産業第三SI部長 2006年1月 金融第四SI部長 2010年1月 株式会社ノイマン(連結子会社)取締役(現任) 2011年1月 執行役員 2011年1月 開発事業部長 2017年1月 SI開発事業部長 2020年3月 取締役(現任) 2020年3月 S I 事業本部副本部長(現任)	(注)3	6
取締役 クラウド事業本部長 兼クラウド開発事業部長	江口 健也	1967年12月18日生	1992年3月 入社 2010年1月 産業第二SI部長 2016年1月 執行役員 2017年1月 クラウド開発事業部長(現任) 2020年3月 取締役(現任) 2020年3月 クラウド事業本部副本部長 2022年1月 クラウド事業本部長(現任)	(注)3	24
取締役 事業戦略室長 兼キャリア推進本部長 兼人材開発室長	市川 恒和	1969年5月24日生	1990年10月 入社 2013年1月 事業戦略室長(現任) 2018年1月 執行役員 2020年3月 取締役(現任) 2022年1月 キャリア推進本部長兼人材開発室長(現任)	(注)3	17
取締役 管理本部副本部長 兼経理部長	甲斐 素子	1972年7月8日生	1999年9月 入社 2013年12月 株式会社エフ・エフ・ソル(連結子会社)監査役(現任) 2014年1月 株式会社コアネクスト(連結子会社)監査役(現任) 2015年1月 経理部長(現任) 2018年3月 株式会社イー・アイ・ソル(連結子会社)監査役(現任) 2018年3月 株式会社エクスモーション(連結子会社)取締役(監査等委員)(現任) 2019年4月 執行役員 2019年5月 株式会社Fleekdrive(連結子会社)監査役(現任) 2020年4月 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング(連結子会社)監査役(現任) 2021年3月 取締役(現任) 2021年3月 管理本部副本部長(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	石田 穂積	1950年1月20日生	1974年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 2002年1月 入社 2005年1月 執行役員 経営企画室長 2011年3月 監査役 2016年3月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2 (注)4	28
取締役 (監査等委員)	中田 喜與美	1955年4月16日生	1999年7月 東京国税局退職 1999年9月 中田税理士事務所開設(現任) 2008年7月 税理士法人中田会計事務所設立 代表社員 2013年3月 社外監査役 2016年3月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)2 (注)4	27
取締役 (監査等委員)	前田 裕次	1958年10月18日生	2000年7月 前田公認会計士事務所開設(現任) 2011年12月 優成監査法人 代表社員就任 2015年10月 ワン・ナイン コンサルティング 株式会社 取締役(現任) 2016年3月 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年7月 太陽有限責任監査法人 パート ナー(現任)	(注)1 (注)2 (注)4	8
取締役 (監査等委員)	佐野 芳孝	1953年9月28日生	1991年7月 佐野公認会計士事務所開設(現任) 2002年3月 社外監査役 2018年3月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)2 (注)4	34
取締役 (監査等委員)	青木 満	1957年6月3日生	1981年4月 富士通株式会社入社 2010年4月 富士通株式会社みずほ事業本部長 2014年6月 株式会社富士通エフサス 執行役員 2017年4月 株式会社富士通エフサス 取締役常務 2022年3月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)2 (注)4	-
計					1,776

(注)1. 中田喜與美、前田裕次、佐野芳孝及び青木満は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 石田穂積、委員 中田喜與美、委員 前田裕次、委員 佐野芳孝、委員 青木満

なお、石田穂積は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 取締役 長尾義昭は、代表取締役社長 長尾章の弟であります。

#### 社外役員の状況

社外取締役4名は、取締役会において業務執行の状況について報告を受け、それぞれ独立した立場で専門的見地から適宜意見を述べることによって、内部統制の有効性確保、チェック機能の充実及び経営監視機能の向上に努めております。

また、これら社外取締役4名は監査等委員であり、監査等委員として、常勤監査等委員から日常監査の結果について報告を受けるほか、内部監査部門、会計監査人との相互連携を図り、監査等委員会監査に必要な情報収集を行っております。

社外取締役中田喜與美氏は、税理士として専門的な知識及び経験を有しており、専門的見地から有効な助言を行っています。同氏は、2022年3月30日現在、中田税理士事務所の所長であります。同事務所と当社の間には、人事、資金、技術及び取引等、利害関係はありません。同氏は2021年12月31日現在、当社株式を27,700株保有しております。社外取締役前田裕次氏は、公認会計士として専門的な知識及び経験を有しており、専門的見地から有効

な助言を行っています。同氏は、2022年3月30日現在、前田公認会計士事務所の公認会計士であり、太陽有限責任監査法人のパートナー、ワン・ナイン コンサルティング株式会社の取締役であります。これらの法人と当社の間には、人事、資金、技術及び取引等、利害関係はありません。同氏は2021年12月31日現在、当社株式を8,100株保有しております。社外取締役佐野芳孝氏は、公認会計士として専門的な知識及び経験を有しており、専門的見地から有効な助言を行っています。同氏は、2022年3月30日現在、佐野公認会計士事務所の公認会計士であり、シンヨー株式会社、株式会社IDXの監査役であります。これらの法人と当社の間には、人事、資金、技術及び取引等、利害関係はありません。同氏は2021年12月31日現在、当社株式を34,136株保有しております。社外取締役青木満氏は、大手IT企業で培った長年のSIビジネスでの知見・経験と事業会社役員としての経験を有しており、特にSIビジネスに関する豊富な知識と経験から当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、2022年3月29日開催の定時株主総会で新たに選任されました。

なお、当社は、社外取締役中田喜與美氏、社外取締役前田裕次氏、社外取締役佐野芳孝氏、社外取締役青木満氏の各氏を一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

当社の社外取締役の「独立性判断基準」は、以下のとおり定めております。

1. 本基準は、当社が、当社の社外取締役（ 1 ）を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものである。
2. 以下の ないし に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができる。

当社および当社グループ会社の業務執行者（ 2 ）。

当社を主要な取引先（ 3 ）とする者又はその業務執行者。

当社の主要な取引先又はその業務執行者。

当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、直近事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。正し、1,000万円以下であっても、当該者の年収の50%を超える場合は多額の報酬を得ているものとして扱う。

当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有するもの）またはその業務執行者。

社外役員の相互就任の関係にある先の出身者。

就任前10年間に於いて、 に該当していた者、ならびに前1年間上記 ないし の該当していた者。

上記 から の何れかに掲げる者（重要な地位にあるもの（ 4 ）に限る。）の二親等以内の親族。

1. 「社外取締役」とは、会社法の定めるところによる。（会社法第2条第15号）

2. 「業務執行者」とは、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および従業員をいう。

3. 「主要な取引先」とは、取引金額が直近の事業年度の年間連結売上高の2%を超える場合をいう。

4. 「重要な地位にある者」とは、取締役、執行役員および部長級以上の重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名は、監査等委員会として、常勤監査等委員から日常監査の結果について報告を受けるほか、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けております。また、会計監査人から監査等委員会として定期的に監査報告とその説明を受けるとともに、随時、会計監査人と連携を図りながら、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備状況を監査しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤の社外取締役である監査等委員4名の計5名で構成されております。

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるほか、会計監査人から定期的に監査報告とその説明を受けるとともに、随時、会計監査人と連携を図りながら、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

2021年12月期における主な検討事項は、収益認識基準への対応、内部統制システム上の課題であります。

なお、監査等委員中田喜與美氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員前田裕次氏及び佐野芳孝氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における、監査等委員の活動状況については次のとおりであります。

氏名	活動状況
石田 穂積 (常勤)	<p>当事業年度において開催された取締役会23回、監査等委員会13回の全てに出席し、必要な発言を行いました。</p> <p>会計監査人とは、EY新日本有限責任監査法人との間で定期1回及び臨時1回、監査法人A &amp; Aパートナーズとの間で定期4回及び臨時2回の会合を持ち、年間監査計画及び四半期レビュー並びに決算監査結果等につき説明を受け、質疑を行いました。</p> <p>代表取締役と毎月定期的に面談を実施し、相互の意思疎通に努めました。</p> <p>リスク管理委員会、内部統制委員会、部長会、懲戒委員会等の会議に出席したほか、関係者へのヒアリング等を実施し、内部統制システムの整備・運用状況を検証しました。</p> <p>グループ会社の取締役会に出席し、財務状況、業務状況等の報告を受けました。</p> <p>内部監査の結果の報告を定期的に受け、内部監査室長と情報交換いたしました。</p>
中田 喜與美	<p>当事業年度において開催された取締役会23回、監査等委員会13回の全てに出席し、必要な発言を行いました。</p> <p>会計監査人とは、EY新日本有限責任監査法人との間で定期1回及び臨時1回、監査法人A &amp; Aパートナーズとの間で定期4回及び臨時2回の会合を持ち、年間監査計画及び四半期レビュー並びに決算監査結果等につき説明を受け、質疑を行いました。</p> <p>代表取締役と年2回定期的に面談を実施し、相互の意思疎通に努めました。</p> <p>グループ会社の取締役会に出席し、財務状況、業務状況等の報告を受けました。</p>
前田 裕次	<p>当事業年度において開催された取締役会23回、監査等委員会13回の全てに出席し、必要な発言を行いました。</p> <p>会計監査人とは、EY新日本有限責任監査法人との間で定期1回及び臨時1回、監査法人A &amp; Aパートナーズとの間で定期4回及び臨時2回の会合を持ち、年間監査計画及び四半期レビュー並びに決算監査結果等につき説明を受け、質疑を行いました。</p> <p>代表取締役と年2回定期的に面談を実施し、相互の意思疎通に努めました。</p> <p>グループ会社の取締役会に出席し、財務状況、業務状況等の報告を受けました。</p>
佐野 芳孝	<p>当事業年度において開催された取締役会23回、監査等委員会13回の全てに出席し、必要な発言を行いました。</p> <p>会計監査人とは、EY新日本有限責任監査法人との間で定期1回及び臨時1回、監査法人A &amp; Aパートナーズとの間で定期4回及び臨時2回の会合を持ち、年間監査計画及び四半期レビュー並びに決算監査結果等につき説明を受け、質疑を行いました。</p> <p>代表取締役と毎月定期的に面談を実施し、相互の意思疎通に努めました。</p> <p>グループ会社の取締役会に出席し、財務状況、業務状況等の報告を受けました。</p>

#### 内部監査の状況

当社では、代表取締役直轄の独立組織として内部監査室を設置しております。内部監査では法令・社内規程の遵守状況等につき、監査を実施し、適宜監査等委員や会計監査人と連絡を取りつつ、処理の適正化と内部牽制の有効性確保の観点から、問題点等につき、具体的な改善の指示を行っております。また、当社グループにおける内部通報の窓口を内部監査部門にも設置し、会社にとっての不利益行為の事前防止に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

##### b. 継続監査期間

1年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 佐藤禎氏

公認会計士 吉村仁士氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会が、会計監査人の解任又は不再任の必要があると判断した場合は、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の当社の事業内容やリスクへの十分な理解、職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるか、また、監査報酬が合理的かつ妥当であるかについて評価しております。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価は、会計監査人の選・解任または再任する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際などに、その監査業務が適切に行われているかどうか等について様々な角度から実施しております。本事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

##### g. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

##### h. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

##### i. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第41期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第42期（連結・個別） 監査法人 A & A パートナーズ

なお、当社が2021年3月15日に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

###### 1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

a. 選任する監査公認会計士等の名称 監査法人 A & A パートナーズ

b. 退任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

###### 2) 異動の年月日

2021年3月30日（第41期定時株主総会決議日）

###### 3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2009年3月26日

4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年3月30日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査等委員会は、近年、監査工数の増加に伴い監査報酬が増加傾向にあること、また、同法人の監査継続年数が長期に亘っていることなどを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討を重ねた結果、会計監査人の異動を行うこととし、監査法人A & Aパートナーズを会計監査人に選任いたしました。

監査等委員会が監査法人A & Aパートナーズを会計監査人に選任したのは、同法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えており、会計監査人として適任と判断したためであります。

6) 上記5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

a. 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

b. 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	25	-
連結子会社	17	-	16	-
計	43	-	42	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

見積り監査日数、当社の事業規模等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積り等の算定根拠などが適切であるかを確認し、会社法第399条第1項の同意をしております。



## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等については、役員規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、監査等委員以外の取締役の報酬については会社の業績や経営内容等を考慮して取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定しております。役員の報酬等に関する株主総会決議は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額については、2017年3月30日開催の定時株主総会において月額300万円以内とすることを決議し、監査等委員である取締役の報酬等の額については、2016年3月30日開催の定時株主総会において月額300万円以内とすることを決議いたしております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、役職ごとの方針は定めておりませんが、基本報酬として毎月支給する固定金銭報酬は、各取締役の職位や役割・責務、職務執行に対する評価、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、毎年定時株主総会後の取締役会で、取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役の個人別の固定金銭報酬の内容については、その決定の全部を代表取締役社長長尾章に一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお当社は、任意の報酬委員会などの独立した諮問委員会を設置しておりませんが、代表取締役による決定権限が適切に行使されるよう5名中4名の独立社外取締役を含む監査等委員会が、個人別報酬について事前に検証し、必要に応じ代表取締役に対して意見表明を行っております。

また、役員退職慰労金は、取締役退任後、役員退職慰労金規定に基づき、取締役会で退任役員に対する退職慰労金支給案を決定し、株主総会の承認を得て支給しております。なお、当社の役員の報酬等は固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金が個人別報酬等の全部を占めており、業績連動報酬、非金銭報酬は含まれておりません。今後は長期的な業績と連動する報酬についても議論し、適切に設定すべきと考えております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	219	219	-	-	-	10
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9	9	-	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与は定めておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を営業取引先との関係強化や事業パートナーとの協業推進を主目的として保有しております。

その保有の合理性、保有継続の適否については、営業取引先については、取引状況や貸借対照表計上額に対する事業関連収益について、業務提携先等の事業パートナーについては、当該事業の進捗状況や新規事業を含む今後の事業計画について、担当取締役が経営会議、取締役会において報告することとしており、当社グループへの収益貢献、当社グループとのシナジー等、当該銘柄の保有継続による当社企業価値向上の可能性等の検証を行い、個別銘柄の保有の適否を決定しております。

取得時に想定した保有意義が認められない場合は、その要因を分析するとともに処分方法について検討することとしており、保有意義が希薄となった政策保有株式については、出来る限り速やかに処分・縮減していく方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	10,611
非上場株式以外の株式	4	725,256

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,076	取引先持株会における定期購入による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は、会社の解散によるもののため、売却価額はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（ ） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社ヤクルト本社	53,809	53,499	（保有目的）重要な営業取引先として、 関係を強化・維持し当社の企業価値向上 に資するため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会 へ加入しているため	有
	322,853	278,195		
株式会社エーアイ	250,000	250,000	（保有目的）資本業務提携先であり、事 業パートナーとしての関係及び営業取引 関係を維持し当社の企業価値向上に資す るため （定量的な保有効果）（注）1	無
	212,250	570,000		
エンカレッジ・テク ノロジ株式会社	240,000	240,000	（保有目的）システム開発関連業務にお ける営業取引関係を強化・維持し当社の 企業価値向上に資するため （定量的な保有効果）（注）1	有
	145,440	188,400		
富士通株式会社	2,266	2,251	（保有目的）重要な営業取引先として、 関係を強化・維持し当社の企業価値向上 に資するため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会 へ加入しているため	無
	44,712	33,553		

（注）1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります、「 保有目的が純投資  
目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有  
の適否に関する取締役会等における検証」に記載のとおり保有の合理性を検証しており、政策保有株式  
のいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する各種団体が主催する研修に参加し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,701,592	4,792,747
受取手形及び売掛金	2,164,638	2,210,403
有価証券	-	55,893
たな卸資産	2,236,616	2,150,822
その他	121,597	255,512
貸倒引当金	39	-
流動資産合計	7,224,405	7,465,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,352,762	1,350,627
減価償却累計額	199,334	218,576
建物及び構築物(純額)	153,427	132,050
機械装置及び運搬具	85,190	84,823
減価償却累計額	69,567	73,010
機械装置及び運搬具(純額)	15,622	11,812
工具、器具及び備品	144,779	147,027
減価償却累計額	88,810	98,456
工具、器具及び備品(純額)	55,969	48,570
土地	1,411,675	1,411,675
リース資産	24,216	24,216
減価償却累計額	18,676	20,984
リース資産(純額)	5,540	3,232
有形固定資産合計	642,235	607,341
無形固定資産		
のれん	14,250	2,250
電話加入権	1,601	1,601
ソフトウェア	906,655	1,041,921
その他	-	483
無形固定資産合計	922,506	1,046,256
投資その他の資産		
投資有価証券	1,647,956	1,041,245
長期貸付金	46,600	-
繰延税金資産	436,682	650,461
その他	481,667	462,206
貸倒引当金	16	-
投資その他の資産合計	2,612,890	2,153,913
固定資産合計	4,177,632	3,807,510
資産合計	11,402,038	11,272,888

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	514,278	475,259
短期借入金	1,860,000	1,430,000
1年内返済予定の長期借入金	1,359,584	1,465,320
未払費用	225,043	247,449
リース債務	2,492	1,990
未払法人税等	303,082	165,016
その他	588,095	668,182
流動負債合計	2,852,576	2,453,217
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,755,206	1,787,570
リース債務	3,491	1,501
株式給付引当金	8,119	17,735
退職給付に係る負債	750,949	252,111
役員退職慰労引当金	197,573	220,288
その他	18,413	17,476
固定負債合計	1,733,753	1,296,683
<b>負債合計</b>	<b>4,586,330</b>	<b>3,749,901</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,494,500	1,494,500
資本剰余金	2,277,286	2,251,707
利益剰余金	2,538,758	3,393,007
自己株式	793,936	725,417
株主資本合計	5,516,608	6,413,797
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	547,247	306,520
退職給付に係る調整累計額	41,636	59,873
その他の包括利益累計額合計	588,884	366,394
新株予約権	1,815	210
非支配株主持分	708,398	742,585
<b>純資産合計</b>	<b>6,815,707</b>	<b>7,522,987</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,402,038</b>	<b>11,272,888</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	13,186,303	13,922,266
売上原価	10,122,957	10,536,420
売上総利益	3,063,345	3,385,846
販売費及び一般管理費		
役員報酬	448,542	447,055
給料及び手当	655,444	697,118
賞与	123,772	146,517
法定福利費	151,634	166,086
株式給付引当金繰入額	806	1,153
退職給付費用	31,661	29,399
役員退職慰労引当金繰入額	24,199	25,291
地代家賃	65,407	61,532
支払手数料	144,399	157,164
のれん償却額	45,244	12,000
その他	524,048	537,386
販売費及び一般管理費合計	2,215,162	2,280,705
営業利益	848,183	1,105,141
営業外収益		
受取利息	991	4,685
受取配当金	19,872	11,829
デリバティブ評価益	13,080	-
投資事業組合運用益	103,460	-
補助金収入	26,768	28,658
保険解約返戻金	-	9,482
その他	4,696	9,690
営業外収益合計	168,869	64,346
営業外費用		
支払利息	14,678	14,685
デリバティブ評価損	-	1,770
投資事業組合運用損	-	19,410
その他	3,015	10,103
営業外費用合計	17,694	45,969
経常利益	999,358	1,123,518
特別利益		
固定資産売却益	11	-
投資有価証券売却益	243,150	-
関係会社株式売却益	-	82,484
特別利益合計	243,152	82,484
特別損失		
固定資産除却損	2166	217
固定資産売却損	3556	-
投資有価証券評価損	102,079	381
減損損失	4118,113	-
特別損失合計	220,915	398
税金等調整前当期純利益	1,021,595	1,205,604
法人税、住民税及び事業税	405,913	217,852
法人税等調整額	7,923	115,586
法人税等合計	397,990	102,266
当期純利益	623,604	1,103,338
非支配株主に帰属する当期純利益	30,336	43,063
親会社株主に帰属する当期純利益	593,268	1,060,275

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	623,604	1,103,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,225	240,726
退職給付に係る調整額	2,656	18,236
その他の包括利益合計	1 104,568	1 222,489
包括利益	519,036	880,848
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	488,699	837,785
非支配株主に係る包括利益	30,336	43,063



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,494,500	2,295,727	2,136,848	825,819	5,101,256
当期変動額					
剰余金の配当			191,358		191,358
親会社株主に帰属する当期純利益			593,268		593,268
連結子会社の増資による持分の増減		21,191			21,191
連結子会社株式の取得による持分の増減		19			19
自己株式の取得				59,720	59,720
自己株式の処分		2,769		91,602	94,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18,440	401,910	31,882	415,352
当期末残高	1,494,500	2,277,286	2,538,758	793,936	5,516,608

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	654,472	38,980	693,452	3,084	657,462	6,455,256
当期変動額						
剰余金の配当						191,358
親会社株主に帰属する当期純利益						593,268
連結子会社の増資による持分の増減						21,191
連結子会社株式の取得による持分の増減						19
自己株式の取得						59,720
自己株式の処分						94,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107,225	2,656	104,568	1,268	50,935	54,901
当期変動額合計	107,225	2,656	104,568	1,268	50,935	360,451
当期末残高	547,247	41,636	588,884	1,815	708,398	6,815,707

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,494,500	2,277,286	2,538,758	793,936	5,516,608
当期変動額					
剰余金の配当			206,025		206,025
親会社株主に帰属する当期純利益			1,060,275		1,060,275
連結子会社の増資による持分の増減		8,847			8,847
連結子会社株式の取得による持分の増減		10			10
自己株式の取得				233	233
自己株式の処分		16,721		68,752	52,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25,579	854,249	68,519	897,188
当期末残高	1,494,500	2,251,707	3,393,007	725,417	6,413,797

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	547,247	41,636	588,884	1,815	708,398	6,815,707
当期変動額						
剰余金の配当						206,025
親会社株主に帰属する当期純利益						1,060,275
連結子会社の増資による持分の増減						8,847
連結子会社株式の取得による持分の増減						10
自己株式の取得						233
自己株式の処分						52,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	240,726	18,236	222,489	1,605	34,186	189,908
当期変動額合計	240,726	18,236	222,489	1,605	34,186	707,280
当期末残高	306,520	59,873	366,394	210	742,585	7,522,987

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,021,595	1,205,604
減価償却費	245,507	304,687
のれん償却額	45,244	12,000
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	36,996	24,914
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	36,654	27,447
退職給付信託の設定額	1,000,000	500,000
株式給付引当金の増減額 ( は減少 )	8,119	9,615
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	10	16
受取利息及び受取配当金	20,864	16,514
補助金収入	26,768	28,658
支払利息	14,678	14,685
貸倒損失	1,743	16
関係会社株式売却損益 ( は益 )	-	82,484
デリバティブ評価損益 ( は益 )	13,080	1,770
投資事業組合運用損益 ( は益 )	103,460	19,410
投資有価証券売却損益 ( は益 )	243,150	-
投資有価証券評価損益 ( は益 )	102,079	381
固定資産除却損	166	17
固定資産売却損益 ( は益 )	554	-
減損損失	118,113	-
売上債権の増減額 ( は増加 )	122,950	74,757
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	37,440	65,358
仕入債務の増減額 ( は減少 )	81,189	8,244
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	31,289	13,617
その他	33,729	16,442
小計	152,008	945,173
利息及び配当金の受取額	20,735	16,943
補助金の受取額	26,768	28,658
利息の支払額	14,938	14,567
法人税等の支払額	221,670	345,155
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,096	631,053
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 153	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 34,741
投資有価証券の取得による支出	26,977	27,076
投資有価証券の償還による収入	-	190,764
投資有価証券の売却による収入	250,075	-
投資事業組合からの分配による収入	94,500	18,600
有形固定資産の取得による支出	28,768	13,040
有形固定資産の売却による収入	12	-
無形固定資産の取得による支出	444,128	393,922
貸付金の回収による収入	14,900	60,298
貸付けによる支出	25,000	3,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	165,539	202,379

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	20,000	300,000
長期借入れによる収入	450,000	600,000
長期借入金の返済による支出	406,743	461,900
ストックオプションの行使による収入	33,824	50,140
自己株式の売却による収入	59,674	596
自己株式の取得による支出	59,720	233
配当金の支払額	191,358	205,608
非支配株主への配当金の支払額	18,218	19,789
非支配株主からの払込みによる収入	16,590	5,940
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,226	4,019
その他	3,631	2,483
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>101,809</b>	<b>337,357</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	304,445	91,316
現金及び現金同等物の期首残高	5,003,572	4,699,126
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,699,126	1 4,790,442

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社エフ・エフ・ソル

株式会社イー・アイ・ソル

株式会社インフィニットコンサルティング

株式会社ノイマン

株式会社エクスマーション

株式会社コアネクスト

株式会社アスウェア

アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社

株式会社Fleekdrive

株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング

株式会社インターディメンションズは、2021年2月12日付で全株式を売却したため、当連結会計年度より当該連結子会社を連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法非適用関連会社の名称

VNJ Joint Stock Company

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は11月30日であり、連結決算日と異なっていますが、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

商品・仕掛品...個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品...移動平均法による原価法

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法

2007年4月1日以降に取得したものの  
定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）の残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給相当額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、原則として発生日以降その効果が発現すると見積もられる期間（5年）で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
当連結会計年度末時点で工事進行基準を適用している売上高 578,823千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件については、原則、工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

工事進行基準の適用にあたっては、収益総額、原価総額及び当連結会計年度末における進捗度を合理的に見積っておりますが、想定していなかった原価の発生等により当該見積りが変更された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
繰延税金資産 650,461千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であります。当社グループの財政状態、経営成績に与える直接的な影響はないという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB) 及び米国財務会計基準審議会( FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB) 及び米国財務会計基準審議会( FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、



(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響は、当社グループの一部子会社に生じているものの、連結業績への影響は軽微であると考えております。そのため、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託(J-ESOP)の制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し役職に応じてポイントを付与し、従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」という)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

また、株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上します。なお、株式給付引当金の計上額は、前連結会計年度末8百万円、当連結会計年度末17百万円であります。

(3) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末59百万円及び159,800株、当連結会計年度末58百万円及び158,200株です。

(注)当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の前連結会計年度末の株式数は、当該株式分割を考慮した数を記載しています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	2,210千円	771千円
土地	411,675	411,675
計	413,885	412,447

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	510,000千円	310,000千円
1年内返済予定の長期借入金	221,980	315,680
長期借入金	487,020	596,040
計	1,219,000	1,221,720

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品	90,907千円	40,785千円
仕掛品	142,931	109,170
貯蔵品	2,777	866

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	1千円	- 千円
計	1	-

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	0千円
機械装置及び運搬具	61	0
工具、器具及び備品	105	17
計	166	17

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
工具、器具及び備品	556千円	- 千円
計	556	-

4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類
東京都港区芝	遊休資産	ソフトウェア
宮城県仙台市	デジタルサイネージ事業資産	工具、器具及び備品 電話加入権 ソフトウェア 商標権

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、今後の使用が見込めなくなり遊休資産となったソフトウェアを、回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失114,899千円として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれないデジタルサイネージ事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失3,214千円として特別損失に計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品2,694千円、電話加入権239千円、ソフトウェア216千円、商標権63千円であります。なお当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	69,576千円	346,968千円
組替調整額	224,124	-
税効果調整前	154,547	346,968
税効果額	47,322	106,241
その他有価証券評価差額金	107,225	240,726
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,874	24,695
組替調整額	954	1,589
税効果調整前	3,828	26,285
税効果額	1,172	8,048
退職給付に係る調整額	2,656	18,236
その他の包括利益合計	104,568	222,489

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,410,297	-	-	13,410,297
合計	13,410,297	-	-	13,410,297
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	1,450,406	120	79,500	1,371,026
合計	1,450,406	120	79,500	1,371,026

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加120株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少79,500株は、ストック・オプションの行使による減少79,400株および株式給付信託(J-ESOP)による給付100株によるものであります。

3. 株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式79,900株は、上記株式に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,470
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	228,400	-	110,600	117,800	345
	合計	-	228,400	-	110,600	117,800	1,815

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	191,358	16.0	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	206,025	利益剰余金	17.0	2020年12月31日	2021年3月31日

(注)2021年3月30日株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,358千円が含まれております。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	13,410,297	13,410,297	-	26,820,594
合計	13,410,297	13,410,297	-	26,820,594
自己株式				
普通株式（注）2	1,371,026	1,253,006	118,500	2,505,532
合計	1,371,026	1,253,006	118,500	2,505,532

- （注）1. 普通株式の増加13,410,297株は、2021年8月20日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加13,410,297株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,253,006株は、2021年8月20日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,252,686株および単元未満株式の買取りによる増加320株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少118,500株は、ストックオプションの行使による減少117,700株および株式給付信託（J-ESOP）による給付800株によるものであります。なお、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式158,200株は、上記自己株式に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	117,800	-	39,600	78,200	210
合計			117,800	-	39,600	78,200	210

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	206,025	17.0	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	293,679	利益剰余金	12.0	2021年12月31日	2022年3月30日

- （注）1. 2022年3月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,898千円が含まれております。
2. 2022年3月29日定時株主総会の決議による1株当たり配当額には、創立40周年記念配当1円50銭が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	4,701,592千円	4,792,747千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	2,465	2,305
現金及び現金同等物	4,699,126	4,790,442

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	14,466	千円
固定資産	285	
のれん	244	
流動負債	2,069	
非支配株主持分	2,926	
新規取得連結子会社株式の取得価額	10,000	
新規取得連結子会社株式現金及び現金同等物	9,846	
差引: 新規取得連結子会社株式取得のための支出	153	

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の売却により株式会社インターディメンションズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	93,931	千円
固定資産	4,342	
流動負債	173,559	
固定負債	2,199	
関係会社株式売却益	82,484	
株式の売却価額	5,000	
現金及び現金同等物	39,741	
差引: 売却による支出	34,741	

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、複写機及びサーバー(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らした長期資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、資金を効率的に運用するため、デリバティブが組み込まれた複合金融商品を余資の中で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及びデリバティブが組み込まれた複合金融商品であり、市場価格の変動リスクまたは為替相場の変動及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金は、「与信管理規程」に沿ってリスクの低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理体制については、取引権限を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち28.3%が特定の大口顧客に対するものであります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,701,592	4,701,592	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,164,638	2,164,638	-
(3) 投資有価証券	1,446,199	1,446,199	-
資産計	8,312,429	8,312,429	-
(1) 支払手形及び買掛金	514,278	514,278	-
(2) 短期借入金	860,000	860,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	1,114,790	1,115,972	1,182
負債計	2,489,068	2,490,250	1,182
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,792,747	4,792,747	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,210,403	2,210,403	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,086,526	1,086,526	-
資産計	8,089,677	8,089,677	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	1,252,890	1,253,846	956
負債計	1,252,890	1,253,846	956
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、デリバティブが組み込まれた複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて表示しております。

負 債

(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	201,757	10,611

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,698,789	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,164,638	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	88,625
(2) その他	-	58,935	228,489	-
合計	6,863,427	58,935	228,489	88,625

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,790,090	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,210,403	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	86,855
(2) その他	55,893	89,336	129,185	-
合計	7,056,387	89,336	129,185	86,855

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	860,000	-	-	-	-	-
長期借入金	359,584	352,884	238,262	116,560	47,500	-
合計	1,219,584	352,884	238,262	116,560	47,500	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	430,000	-	-	-	-	-
長期借入金	465,320	354,720	237,000	167,940	27,910	-
合計	895,320	354,720	237,000	167,940	27,910	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,070,148	281,380	788,768
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,070,148	281,380	788,768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	88,625	99,460	10,835
	(3) その他	287,425	287,425	-
	小計	376,050	386,885	10,835
合計		1,446,199	668,266	777,933

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額201,757千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、「2 その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2)債券 その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価益13,080千円は連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

## 当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	725,256	283,456	441,799
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	725,256	283,456	441,799
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	86,855	99,460	12,605
	(3) その他	274,415	274,415	-
	小計	361,270	373,875	12,605
合計		1,086,526	657,331	429,194

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,611千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、「2 その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2) 債券 その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価損1,770千円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	250,075	243,150	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	250,075	243,150	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について102,079千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について381千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)2.その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)2.その他有価証券」に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。一部の確定給付制度には退職給付信託を設定しております。また当社は、全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
年金資産の額	245,064,681千円	262,373,998千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	202,774,961	206,858,224
差引額	42,289,720	55,515,774

(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合

前連結会計年度	0.38%	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当連結会計年度	0.37%	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度34,967千円、当連結会計年度55,345千円)、繰越剰余金(前連結会計年度42,324,687千円、当連結会計年度55,571,119千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,544,106千円	1,559,828千円
勤務費用	94,733	90,567
利息費用	15,366	15,454
数理計算上の差異の発生額	2,898	13,196
退職給付の支払額	91,479	75,690
退職給付債務の期末残高	1,559,828	1,603,356

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	- 千円	999,976千円
期待運用収益	-	19,999
数理計算上の差異の発生額	23	37,892
事業主からの拠出額	1,000,000	500,000
年金資産の期末残高	999,976	1,557,868

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,559,828千円	1,603,356千円
年金資産	999,976	1,557,868
	559,852	45,488
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	559,852	45,488
退職給付に係る負債	559,852	45,488
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	559,852	45,488

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	94,733千円	90,567千円
利息費用	15,366	15,454
期待運用収益	-	19,999
数理計算上の差異の費用処理額	954	1,589
確定給付制度に係る退職給付費用	111,053	87,611

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	3,828千円	26,285千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	60,012千円	86,298千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
国内債券	23%	23%
外国債券	25	25
その他資産	50	50
短期資金	2	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計は、確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.98%	0.98%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	3.90	3.90

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	174,016千円	191,096千円
退職給付費用	38,605	37,710
退職給付の支払額	27,297	22,184
その他	5,772	-
退職給付に係る負債の期末残高	191,096	206,623

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	38,605千円	37,710千円

4. 確定拠出制度(DC)

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年1月1日至 2020年12月31日) 28,430千円、当連結会計年度(自 2021年1月1日至 2021年12月31日) 33,367千円であります。

(ストック・オプション等関係)

提出会社

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
新株予約権戻入益	-	176

2. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

名称	第2回有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員 115名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式1,173,000株
付与日	2014年4月21日
権利確定条件	付与日(2014年4月21日)以降、権利確定日(2021年4月20日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2014年4月21日 至 2021年4月20日
権利行使期間	自 2014年4月21日 至 2021年4月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	267,400
権利確定	-
権利行使	235,400
失効	32,000
未行使残	-

(注) 2021年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	213
行使時平均株価 (円)	481

(注) 2021年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使されたときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、その他資本剰余金及び自己株式に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

連結子会社（株式会社エクスマーション）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の従業員 20名	林公認会計士事務所（注）2
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式100,000株	普通株式200,000株
付与日	2016年3月4日	2016年11月30日
権利確定条件	付与日（2016年3月4日）以降、権利確定日（2026年2月28日）まで継続して勤務していること。	権利行使時において、同社の取締役、監査役及び従業員として勤務していること。
対象勤務期間	自 2016年3月4日 至 2026年2月28日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年4月1日 至 2026年2月28日	自 2020年3月1日 至 2023年11月29日

（注）1．株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月16日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び2019年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2．本新株予約権は、林公認会計士事務所 所長 林雄一郎を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了日（2019年1月28日）の到来に伴って、当社の取締役（非常勤取締役は除く）及び監査等委員である取締役（非常勤取締役は除く）並びに従業員に対して配分しております。

当社の取締役 3名

当社の従業員 44名

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	19,200	98,600
権利確定	-	-
権利行使	1,200	38,400
失効	-	-
未行使残	18,000	60,200

(注) 2018年3月16日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び2019年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	150	150
行使時平均株価 (円)	1,337	1,218
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2018年3月16日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）及び普通2019年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社エクスマーシオンが付与したストック・オプションについて、同社は付与日において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代えて、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、純資産法に基づき算出した価額により決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

64,358千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

42,438千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	21,086千円	14,330千円
未払事業所税	3,821	3,987
退職給付に係る負債	556,307	565,891
退職給付に係る調整累計額	18,375	26,424
役員退職慰労引当金	61,118	68,127
株式給付引当金	2,486	5,430
デリバティブ評価損	5,141	3,801
投資有価証券評価損	59,027	59,322
会員権評価損	3,161	3,001
未払賞与	11,801	13,274
未払賞与社会保険料	2,176	3,000
土地減損損失	27,857	27,857
減価償却超過額	78,340	36,671
税務上の繰越欠損金(注)1	120,864	223,698
電話加入権減損損失	2,082	1,965
貸倒引当金	13	-
資産除去債務	3,549	4,851
その他	7,481	7,598
繰延税金資産小計	947,942	1,016,383
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	120,166	104,929
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	138,491	113,963
評価性引当額小計	258,657	218,892
繰延税金資産合計	689,284	797,490
<b>繰延税金負債</b>		
新事業開拓事業者投資損失準備金	11,082	11,750
その他有価証券評価差額金	241,520	135,278
繰延税金負債合計	252,602	147,029
繰延税金資産の純額	436,682	650,461

## (注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	37,451	1,072	12,752	-	-	69,588	120,864
評価性引当額	37,451	1,072	12,752	-	-	68,889	120,166
繰延税金資産	-	-	-	-	-	698	698

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。



当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	3,368	220,330	223,698
評価性引当額	-	-	-	-	3,368	101,561	104,929
繰延税金資産	-	-	-	-	-	118,769	(2) 118,769

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 当社の事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については繰延税金資産を計上しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	0.1
住民税均等割	0.8	0.7
評価性引当額	8.0	3.3
連結子会社との税率差異	0.0	0.1
連結子会社売却による影響額	-	22.4
連結調整による影響額	0.5	-
その他	0.8	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	8.5

(企業結合等関係)

事業分離

(株式会社インターディメンションズの株式譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社東北ターボ工業

(2) 分離した事業の内容

子会社の名称：株式会社インターディメンションズ

事業の内容：映像・音響・セキュリティ設備の設計・施工、デジタルサイネージソリューションの開発・提供及び関連コンテンツの制作

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、デジタルトランスメーションに向けた国内IT需要に対応し、「FinTech」、「CASE」、「IoT」、「Cloud Computing」、「AI」等の新しい分野に積極的に取り組む方針であり、この方針を一層推進するため、事業ポートフォリオの見直しを行った結果、当社の保有する株式会社インターディメンションズの全株式を譲渡することにいたしました。

(4) 事業分離日

2021年2月12日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 82,484千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	93,931千円
固定資産	4,342
資産合計	98,274
流動負債	173,559
固定負債	2,199
負債合計	175,759

(3) 会計処理

移転した事業に関する投資は精算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ソリューション事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	35,440千円
営業損失	7,727

(資産除去債務関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象事業の単位で構成しております。

また、当連結会計年度より、当社グループの方針である、『デジタルトランスフォーメーションに向けた国内IT需要に対応し、「FinTech」、「CASE」、「IoT」、「Cloud Computing」、「AI」等新しい分野に取り組む』を一層推進するため事業ポートフォリオの見直しを行った結果、報告セグメントを従来の「ソフトウェア開発事業」及び「デジタルサイネージ事業」の2区分から、「ソフトウェア開発事業」、「コンサルティング事業」及び「ソリューション事業」の3区分に変更しております。

「ソフトウェア開発事業」は、主に基幹業務向けのソフトウェアの開発及びそれに付随する情報機器販売、保守作業等を行っております。

「コンサルティング事業」は、IT全般統制、システム企画、プロジェクト支援等のコンサルティングサービスの提供を行っております。

「ソリューション事業」は、パッケージソフト、クラウドサービス等を通じた課題解決サービスの提供を行っております。

なお、前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1, 3)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,817,213	1,170,249	2,198,840	13,186,303	-	13,186,303
セグメント間の内部売上高 又は振替高	46,143	36,019	197,116	279,279	279,279	-
計	9,863,357	1,206,269	2,395,956	13,465,582	279,279	13,186,303
セグメント利益又は 損失( )	494,494	101,807	27,153	569,148	279,034	848,183
セグメント資産	8,323,520	1,613,217	1,709,280	11,646,018	243,980	11,402,038
その他の項目						
減価償却費	222,457	19,375	48,691	290,524	-	290,524
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	327,732	11,852	112,755	452,340	-	452,340

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の主なものは、セグメント間取引消去279,279千円であり、あります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 243,980千円であり、あります。

当連結会計年度（自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1, 3)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,514,461	1,148,347	2,259,458	13,922,266	-	13,922,266
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38,006	35,316	166,114	239,437	239,437	-
計	10,552,467	1,183,663	2,425,572	14,161,704	239,437	13,922,266
セグメント利益	719,884	118,788	27,030	865,704	239,437	1,105,141
セグメント資産	8,051,205	1,691,745	1,819,156	11,562,107	289,219	11,272,888
その他の項目						
減価償却費	205,643	18,280	92,762	316,687	-	316,687
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	356,760	4,360	43,718	404,840	-	404,840

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去239,437千円であります。  
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。  
3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 289,219千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年 1月 1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年 1月 1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
減損損失	114,899	-	3,214	118,113	-	118,113

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
当期償却額	44,000	244	1,000	45,244	-	45,244
当期末残高	11,000	-	3,250	14,250	-	14,250

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
当期償却額	11,000	-	1,000	12,000	-	12,000
当期末残高	-	-	2,250	2,250	-	2,250

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	253.57円	278.85円
1株当たり当期純利益金額	24.77円	43.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24.48円	43.57円

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる期末発行済株式総数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度126,227株、当連結会計年度158,647株であります。
4. 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	593,268	1,060,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	593,268	1,060,275
期中平均株式数(株)	23,948,217	24,269,987
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	2,194	1,596
(うち非支配株主に帰属する当期純利益(千円))	( 2,194 )	( 1,596 )
普通株式増加数(株)	193,169	30,425
(うち新株予約権(株))	( 193,169 )	( 30,425 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	860,000	430,000	0.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	359,584	465,320	0.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,492	1,990	0.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	755,206	787,570	0.75	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,491	1,501	0.15	2023年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,980,773	1,686,381	-	-

(注) 1 平均利率は期末時点の利率を加重平均して算出しております。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	354,720	237,000	167,940	27,910
リース債務	1,286	214	-	-



【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,453,375	6,944,379	10,307,483	13,922,266
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	400,036	742,627	976,113	1,205,604
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	566,112	816,383	922,164	1,060,275
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.45	33.70	38.02	43.69

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.45	10.30	4.35	5.68

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,100,482	2,090,336
受取手形	27,203	20,298
売掛金	3 1,606,025	3 1,539,246
有価証券	-	55,893
商品	9,226	6,772
仕掛品	23,957	25,137
貯蔵品	688	780
関係会社短期貸付金	133,200	133,200
関係会社未収入金	37,616	27,530
前払費用	69,176	66,741
その他	3 1,592	3 151,076
流動資産合計	4,009,168	4,117,014
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 144,072	1 123,765
機械及び装置	12,682	9,638
工具、器具及び備品	38,524	33,216
土地	1 411,675	1 411,675
リース資産	5,540	3,232
有形固定資産合計	612,495	581,528
無形固定資産		
のれん	11,000	-
ソフトウェア	618,454	814,343
電話加入権	1,164	1,164
無形固定資産合計	630,618	815,508
投資その他の資産		
投資有価証券	1,413,542	999,230
関係会社株式	566,270	511,837
関係会社長期貸付金	41,900	8,700
繰延税金資産	371,671	579,946
敷金及び保証金	206,753	202,013
保険積立金	44,409	33,839
会員権	2,887	2,887
投資その他の資産合計	2,647,435	2,338,453
固定資産合計	3,890,550	3,735,490
資産合計	7,899,718	7,852,504

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3 397,663	3 378,718
短期借入金	1 610,000	1 310,000
関係会社短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 351,580	1 465,320
未払金	3 178,443	3 127,790
未払費用	121,369	137,694
リース債務	2,492	1,990
未払法人税等	231,671	18,305
前受金	5,676	52,892
預り金	100,774	115,922
その他	24,412	23,281
流動負債合計	2,024,083	2,131,916
固定負債		
長期借入金	1 743,220	1 787,570
リース債務	3,491	1,501
株式給付引当金	8,119	17,735
退職給付引当金	619,864	131,786
役員退職慰労引当金	143,128	160,728
債務保証損失引当金	72,587	-
その他	18,413	17,476
固定負債合計	1,608,826	1,116,798
負債合計	3,632,909	3,248,714
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,494,500	1,494,500
資本剰余金		
資本準備金	451,280	451,280
その他資本剰余金	1,288,523	1,271,802
資本剰余金合計	1,739,803	1,723,082
利益剰余金		
利益準備金	38,360	38,360
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,214,254	1,733,464
新事業開拓事業者投資損失準備金	25,110	33,280
利益剰余金合計	1,277,724	1,805,104
自己株式	793,936	725,417
株主資本合計	3,718,091	4,297,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	547,247	306,520
評価・換算差額等合計	547,247	306,520
新株予約権	1,470	-
純資産合計	4,266,809	4,603,790
負債純資産合計	7,899,718	7,852,504

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2020年1月1日 2020年12月31日)	(自 至	2021年1月1日 2021年12月31日)
売上高		2,906,237		2,960,855
売上原価		2,729,048		2,763,816
売上総利益		1,777,189		1,971,038
販売費及び一般管理費	1, 2	1,146,712	1, 2	1,203,838
営業利益		630,476		767,200
営業外収益				
受取利息		2,732		2,285
有価証券利息		-		2,220
受取配当金		80,799		107,990
デリバティブ評価益		6,555		-
投資事業組合運用益		103,460		-
債務保証損失引当金戻入額		-		72,587
その他		10,128		31,943
営業外収益合計		201,675		215,026
営業外費用				
支払利息		13,071		16,190
デリバティブ評価損		-		135
投資事業組合運用損		-		19,410
債務保証損失引当金繰入額		46,098		-
その他		931		9,706
営業外費用合計		60,101		45,443
経常利益		772,050		936,784
特別利益				
投資有価証券売却益		243,150		-
関係会社株式売却益		-		4,999
特別利益合計		243,150		4,999
特別損失				
固定資産除却損		3,61		3,0
投資有価証券評価損		102,079		381
関係会社株式評価損		-		288,452
減損損失		114,899		-
特別損失合計		217,039		288,834
税引前当期純利益		798,161		652,950
法人税、住民税及び事業税		275,696		21,576
法人税等調整額		14,972		102,032
法人税等合計		260,723		80,456
当期純利益		537,437		733,406

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
期首商品たな卸高			5,698		9,226
当期商品仕入高			161,856		97,144
合計			167,554		106,370
期末商品たな卸高			9,226		6,772
商品売上原価			158,327		99,597

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	新事業開拓事業者投資損失準備金	
当期首残高	1,494,500	451,280	1,285,754	1,737,034	38,360	862,925	30,359	931,644
当期変動額								
剰余金の配当						191,358		191,358
当期純利益						537,437		537,437
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						25,110	25,110	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						30,359	30,359	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,769	2,769				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,769	2,769	-	351,328	5,248	346,079
当期末残高	1,494,500	451,280	1,288,523	1,739,803	38,360	1,214,254	25,110	1,277,724

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	825,819	3,337,359	654,472	654,472	2,421	3,994,253
当期変動額						
剰余金の配当		191,358				191,358
当期純利益		537,437				537,437
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-				-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	59,720	59,720				59,720
自己株式の処分	91,602	94,372				94,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			107,225	107,225	950	108,175
当期変動額合計	31,882	380,731	107,225	107,225	950	272,556
当期末残高	793,936	3,718,091	547,247	547,247	1,470	4,266,809

当事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		繰越利益剰 余金	新事業開拓 事業者投資 損失準備金	
当期首残高	1,494,500	451,280	1,288,523	1,739,803	38,360	1,214,254	25,110	1,277,724
当期変動額								
剰余金の配当						206,025		206,025
当期純利益						733,406		733,406
新事業開拓事業者投資損 失準備金の積立						33,280	33,280	-
新事業開拓事業者投資損 失準備金の取崩						25,110	25,110	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			16,721	16,721				
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	16,721	16,721	-	519,210	8,169	527,380
当期末残高	1,494,500	451,280	1,271,802	1,723,082	38,360	1,733,464	33,280	1,805,104

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	793,936	3,718,091	547,247	547,247	1,470	4,266,809
当期変動額						
剰余金の配当		206,025				206,025
当期純利益		733,406				733,406
新事業開拓事業者投資損 失準備金の積立		-				-
新事業開拓事業者投資損 失準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	233	233				233
自己株式の処分	68,752	52,030				52,030
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			240,726	240,726	1,470	242,197
当期変動額合計	68,519	579,178	240,726	240,726	1,470	336,980
当期末残高	725,417	4,297,269	306,520	306,520	-	4,603,790

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

満期保有目的の債券

その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

償却原価法(定額法)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

原則として発生日以降その効果が発現すると見積もられる期間(5年)で均等償却しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)の残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給相当額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。



債務保証損失引当金 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (2) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

#### （重要な会計上の見積り）

##### 1. 工事進行基準による収益認識

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額  
当事業年度末時点で工事進行基準を適用している売上高 485,382千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 工事進行基準による収益認識」の内容と同一であります。

##### 2. 繰延税金資産

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額  
繰延税金資産 579,946千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

#### （表示方法の変更）

##### （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末より適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りの開示に関する注記を記載しております。

ただし、当該注記におきましては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症による当社の業績への影響は、軽微であると考えております。そのため、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託（J-ESOP）の制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し役職に応じてポイントを付与し、従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

また、株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上します。なお、株式給付引当金の計上額は、前事業年度末8百万円、当事業年度末17百万円であります。

(3) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末59百万円及び159,800株、当事業年度末58百万円及び158,200株です。

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の前事業年度末の株式数は、当該株式分割を考慮した数を記載しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	2,210千円	771千円
土地	411,675	411,675
計	413,885	412,447

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	510,000千円	310,000千円
1年内返済予定の長期借入金	221,980	315,680
長期借入金	487,020	596,040
計	1,219,000	1,221,720

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度(2020年12月31日)

保証先	内容	金額
株式会社ノイマン	借入債務	50,000千円
株式会社インターディメンションズ	借入債務	130,000千円
株式会社インターディメンションズ	仕入債務	11,663千円
株式会社インターディメンションズ	債務保証損失引当金	72,587千円
計	-	119,076千円

当事業年度(2021年12月31日)

保証先	内容	金額
株式会社ノイマン	借入債務	50,000千円
計	-	50,000千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	39,170千円	29,213千円
短期金銭債務	29,667	27,975

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
役員報酬	213,600千円	225,600千円
給料及び手当	325,965	373,762

2 関係会社との取引

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	271,351千円	257,121千円
仕入高	333,323	317,507
その他	21,564	20,165
営業取引以外の取引による取引高	46,238	100,646

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
機械及び装置	61千円	0千円
工具、器具及び備品	-	0
計	61	0

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は566,270千円、当事業年度の貸借対照表計上額は511,837千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	15,543千円	4,433千円
未払事業所税	2,802	2,915
退職給付引当金	496,002	499,653
役員退職慰労引当金	43,826	49,215
債務保証損失引当金	22,226	-
株式給付引当金	2,486	5,430
デリバティブ評価損	1,439	1,439
投資有価証券評価損	59,027	59,322
土地減損損失	27,857	27,857
減価償却超過額	73,591	35,253
関係会社株式評価損	451,946	218,768
ゴルフ会員権評価損	3,001	3,001
電話加入権減損損失	1,673	1,673
繰越欠損金	-	118,769
その他	9,759	11,304
繰延税金資産小計	1,211,183	1,039,037
評価性引当額	586,908	312,062
繰延税金資産合計	624,274	726,975
<b>繰延税金負債</b>		
新事業開拓事業者投資損失準備金	11,082	11,750
その他有価証券評価差額金	241,520	135,278
繰延税金負債合計	252,602	147,029
繰延税金資産の純額	371,671	579,946

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	4.7
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額	4.1	42.1
その他	0.0	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	12.3

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	144,072	-	-	20,307	123,765	212,961
機械及び装置	12,682	3,993	0	7,038	9,638	49,107
工具、器具及び備品	38,524	-	0	5,308	33,216	31,035
土地	411,675	-	-	-	411,675	-
リース資産	5,540	-	-	2,307	3,232	20,984
有形固定資産計	612,495	3,993	0	34,961	581,528	314,088
無形固定資産						
のれん	11,000	-	-	11,000	-	-
ソフトウェア	618,454	352,435	-	156,546	814,343	-
電話加入権	1,164	-	-	-	1,164	-
無形固定資産計	630,618	352,435	-	167,546	815,508	-

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額は、パソコンの購入であります。

2. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、Fleekdrive335,952千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式給付引当金	8,119	10,196	581	17,735
役員退職慰労引当金	143,128	17,599	-	160,728
債務保証損失引当金	72,587	-	72,587	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.solxyz.co.jp">https://www.solxyz.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその確認書

第42期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出

第42期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出

第42期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社 ソルクシーズ

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉村 仁士  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルクシーズの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分に成果の確実性が認められるプロジェクトに関しては、工事進行基準を適用して売上高を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．工事進行基準による収益認識に記載のとおり、当連結会計年度末時点で工事進行基準を適用して計上した売上高は578,823千円である。</p> <p>工事進行基準の適用による売上高の計上は、収益総額に進捗度を乗じて測定され、進捗度は原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合（原価比例法）に基づいて算定される。</p> <p>進捗度は原価総額の見積りに依存しているが、工事進行基準を適用しているソフトウェア開発事業の受託開発業務は仕様や作業内容等の個別性が強く、受注時に想定した以上の工数の増加や追加原価の発生により、経営者の判断による原価総額の見積りに変動が生じる可能性がある。</p> <p>このように原価総額の見積りに高い不確実性があり、経営者の判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）進捗度の算定に影響を及ぼす原価総額の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、関係者への質問及び関連証憑の閲覧により検討を実施した。</p> <p>（2）原価総額の見積りの信頼性を評価するため、前連結会計年度末において工事進行基準を適用して売上高を計上した主なプロジェクトについて、原価総額の見積額と当連結会計年度における実績額とを比較検討した。</p> <p>（3）当連結会計年度末時点において工事進行基準を適用して売上高を計上した主なプロジェクトについて、原価総額の見積り及び見直しが適切に行われていることを確かめるため、原価総額の見積りに対する実際原価の発生状況に関する進捗管理資料に基づきプロジェクト責任者に質問を実施した。</p> <p>（4）当連結会計年度末時点において工事進行基準を適用しているプロジェクトに係る見積原価の集計と進捗度の正確性を検証するため、再計算を実施した。</p>

#### その他の事項

会社の2020年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年3月31日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソルクシーズの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソルクシーズが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社 ソルクシーズ

取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉村 仁士  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルクシーズの2021年1月1日から2021年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 工事進行基準の適用における原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の事項

会社の2020年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年3月31日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。